

ともに支え合うまちプラン

～ 第2期日野市地域福祉計画～



平成22年（2010年）4月

日 野 市

「ともに支え合うまちプラン(第2期日野市地域福祉計画)」の策定にあたって



日野市では、「ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野」をめざし、平成17年に「ともに支え合うまちプラン(日野市地域福祉総合計画)」を策定し、市民・福祉関係団体・事業者・行政が協働、連携して、地域福祉の推進に取り組んできました。

しかしながら、福祉サービス利用制度の変化や規制緩和など、福祉を取り巻く状況は大きく変化し、自分たちの福祉は自分たちで考え、行動する時代へと変わりつつあります。

また、地域においては、ひとり暮らし高齢者や孤立した子育て家庭の増加などに伴い、介護や子育てをはじめとした様々な課題が浮き彫りとなる一方で、地域が本来持っていた「支え合い」や「つながり」が希薄になってきております。

こうした社会状況の変化を念頭に置きつつ、また、前期計画に対する評価・反省を踏まえ、地域における新たな課題に対応した施策を推進し、ともに支え合う地域づくりを実践するために、「ともに支え合うまちプラン(第2期日野市地域福祉計画)」を策定しました。この計画は、平成22年度から5年間の地域福祉の基本的な方向性を定めたもので、理論に加えて、アクションプラン的な面が強くなっています。

地域社会に暮らす人がお互いに支え合うためには、様々な主体の参加・協働が不可欠です。特に本年は、市政運営のテーマを『「公民協働」～まちの将来を見据えて』とし、権利を行使するとともに義務も果たす、まさに公の民である皆様と協力し合って市政を進めたいと思います。具体的には、次の2点に要約できます。

- ①市民の皆様が自ら課題に取り組むことで、身近な地域の「支え合い」や「つながり」を活性化すること。
- ②一人ひとりの市民や福祉関係団体・事業者と行政との協働による取り組みや実践を通して、計画の内容をさらに、実りあるものにする。

結びに、本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました日野市地域福祉計画策定委員会委員の皆様をはじめ、パブリック・コメントやヒアリング調査等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様や関係団体の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成22年(2010年)4月

日野市長 **馬場弘融**

目次

第1章 プランの概要	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の目的.....	2
3 計画の位置づけ.....	2
4 第2期地域福祉計画の考え方.....	4
5 計画の期間.....	5
6 策定過程.....	6
第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題	7
1 地域福祉に関する日野市の現状.....	7
2 個別計画重点30事業検証.....	28
3 団体ヒアリング等からの問題点・課題の整理.....	39
4 地域福祉に関する日野市の重点課題.....	41
第3章 プランの基本的考え方	43
1 まちのすがた.....	43
2 基本理念.....	43
3 視点.....	44
4 基本目標.....	45
5 施策の体系.....	46

第4章 プランの内容	48
基本目標 1	
社会資源のネットワークにより、住み慣れた地域で その人らしく暮らせる安心のまちづくり	48
基本目標 2	
すべての市民が身近で、気軽に相談でき、適切な サービスへとつながるサポート体制づくり	49
基本目標 3	
まちぐるみで、いつでも、どこでも必要な情報へと つながる情報ネットワークづくり	50
基本目標 4	
市民参加による地域でともに支え合う活動の場づくり	51
基本目標 5	
積極的な市民参加を促す魅力ある地域福祉で人づくり	52
第5章 日野・ふくし住区	53
1 ふくし住区の考え方	53
第6章 アクションプラン	55
1 アクションプランの基本的な考え方	55
2 モデル地区の選定	57
3 モデル地区アクションプラン	58
第7章 計画の推進体制	63
1 推進体制	63
参考資料	65

※がついた言葉には、69 頁以降で用語の解説を行っています。

第1章 プランの概要

1 計画策定の背景

日野市（以下、「本市」という。）では、平成13年3月、第4次日野市基本構想・基本計画「日野いいプラン2010」を策定し、将来都市像を「ともに創りあげる 住みいい・ここちいい・いきいきのまち 日野」と定め、協働 と市民参画で進めるまちづくりの方向性を示しました。

こうした中、平成17年10月に「ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野」をめざし、「誰もがその人らしく生きることができ 一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える」という理念のもと「地域福祉総合計画（ともに支え合うまちプラン）」（以下、「第1期計画」という。）を策定し地域福祉の推進に努めてきました。

一方、第1期計画策定後これまでの間、高齢者分野では「介護保険法」の大規模改正、障害者分野では「障害者自立支援法」の施行、保健医療の分野では、医療制度改革が行われました。児童分野では「次世代育成支援対策推進法」が施行された後も、少子化対策として「新待機児ゼロ作戦」が策定されるなど、保健福祉分野における制度は大きく変化しています。

また、大規模な地震が発生し、その犠牲者の中には災害時の避難行動や避難生活において支援を必要とする方（以下、「要援護者」）が多く存在していたことが判明しており、平成19年8月の厚生労働省（社会・援護局長）通知により「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」が定められました。本市においては、平成19年度から庁内で検討を始め、平成20年度に「日野市災害時要援護者避難支援計画」を作成し、モデル地区で問題点の把握を行っているところです。

このような時代の変遷とともに長引く不況の中、人々の生活様式や価値観の多様化、少子高齢化、単身化の進展、家族単位の縮小化、人口の減少など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。また、子育て、高齢者の介護、障害者の支援など、これまでは家庭の中で行われてきた介護等を家庭だけで担うことが難しくなっています。

これらに対応するため、様々な福祉サービスが求められていますが、一方で財政状況の好転が見込みにくい中で、地域における支え合いがより一層重要になっています。地域に住む住民が相互に助け合い、活動に積極的に参画していくことで、誰もがその人らしく安心して生活を送ることのできる地域社会をつくる（＝地域福祉の推進）ことがより一層求められています。

2 計画の目的

日野市では、平成17年10月に「地域福祉総合計画(ともに支え合うまちプラン)」を策定し、「ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野」をめざし、「誰もがその人らしく生きることができ 一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える」という理念のもと活動を実施してきました。

「第2期計画」(以下、「本計画」という。)は、第1期計画を評価し、「ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野」の実現に向け、第1期計画を引継ぎ発展させながら、これまでの成果を踏まえ、具体的かつ実現性の高い計画を策定するものです。

3 計画の位置づけ

これからの社会福祉に求められるのは、従来のような限られた人を対象とした保護や支援にとどまらず、生活上のさまざまな問題から、自立した生活を維持できない状況にある人々に対して、行政をはじめ地域住民や社会福祉の事業者や活動を行う者が相互に協力し、一人ひとりが人としての尊厳をもち、地域社会でその人らしい安心できる生活を送れるよう自立を支援することです。本計画は、そうした背景を踏まえ、次のような位置づけに基づき策定するものです。

◎社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画

「ともに支え合うまちプラン」(地域福祉計画)は、社会福祉法第107条に規定された市町村地域福祉計画として、地域福祉の推進と福祉サービスの理念を明らかにするものです。

◎「日野いいプラン2010」を実現していくための計画

日野市基本構想・基本計画「日野いいプラン2010」が掲げる「ともに創りあげる 住みいい・ここちいい・いきいきのまち 日野」を地域福祉の側面から実現していくための計画です。

◎日野の福祉の指針を示す計画

市民一人ひとりが地域を支え、地域が市民一人ひとりを支えるまちづくりを目指すため、これからの日野の福祉の進むべき方向を示した計画です。

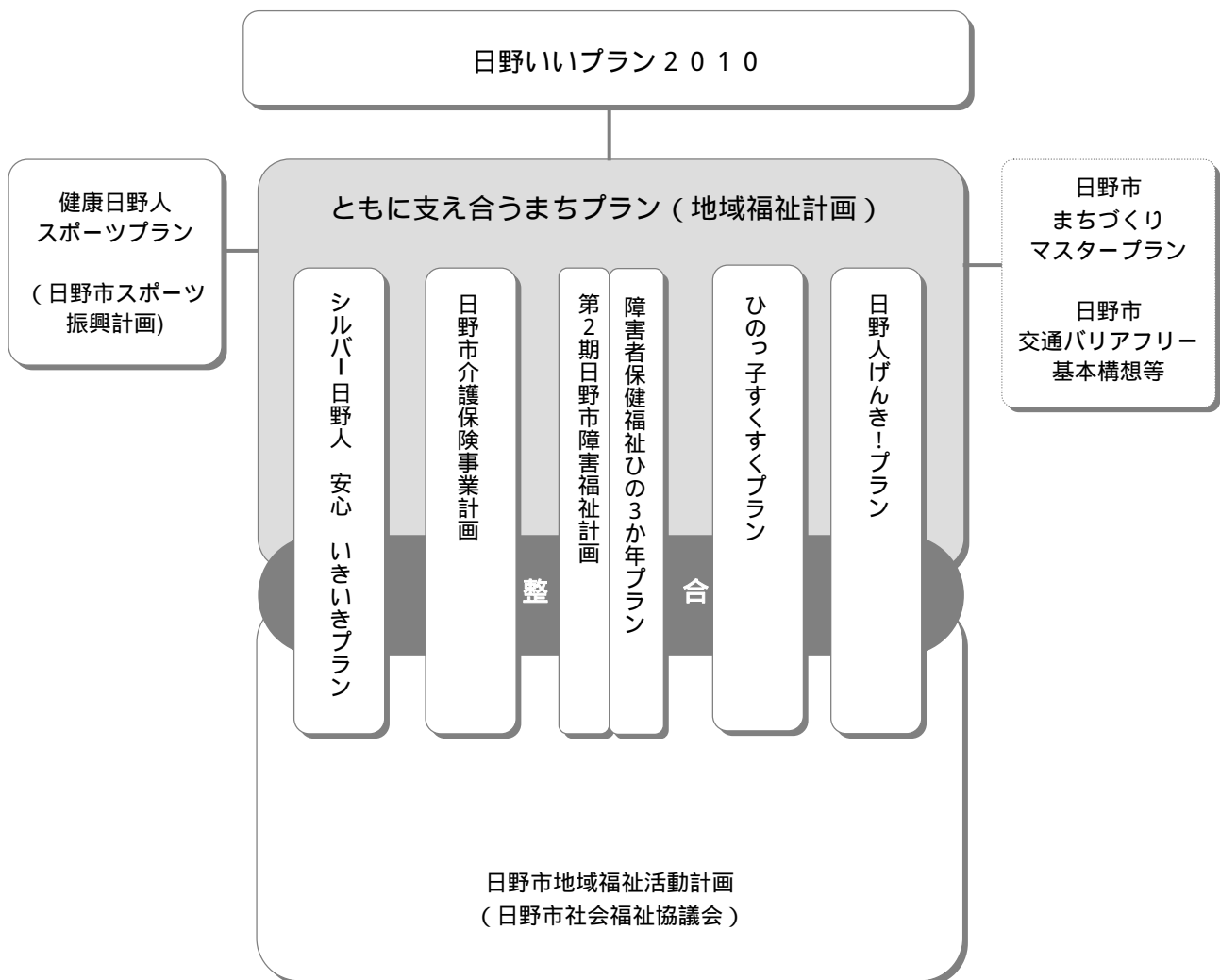
◎個別計画を横断する計画

「日野人げんき！プラン」、「ひのっ子すくすくプラン」、「障害者保健福祉ひの3か年プラン」、「第2期日野市障害福祉計画」、「日野市介護保険事業計画」、「シルバー日野人 安心 いきいきプラン」(以下、「個別6計画」という。)を地域福祉推進の視点からとらえ、地域での展開が円滑に行われるよう、その体制、仕組みなどを横断的につくり、推進する計画です。

◎市民と行政が協働*して推進する計画

市民と行政が協働して身近な地域の地域福祉を推進し、本計画をより実現性の高いものとするため、日野市社会福祉協議会との連携を強化するとともに、日野市社会福祉協議会が策定する「日野市地域福祉活動計画」との整合を図りながら推進する計画です。

図 計画の位置づけ



4 第2期地域福祉計画の考え方

本計画は、第1期計画を踏まえ、より実現性の高い計画とするため、以下のような考え方を盛り込んだ計画とします。

① 横断性

地域の視点から保健・福祉施策を横断的に取り組む計画です

本計画は、個別部門の6計画に掲げる保健・福祉施策を縦割りではなく、地域の視点で横断的に取り組むための方策を盛り込んだ計画です。

② 役割の明確化

地域福祉計画の役割を明確にした計画です

本計画は、個別6計画と地域福祉計画との役割を考慮し、各計画の分野については個別計画に委ね、地域福祉計画においては地域における総合的なサービス体制の整備を目標に計画し、個別計画とあわせより一層の地域福祉の推進を図るとともに、日野市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との内容の整合を図った計画です。

③ アクションプラン*

自助・共助・公助により地域福祉を推進するための計画です

本計画は、自助・共助・公助の考え方を明らかにし、様々な主体による協働によって地域福祉を推進する方策を盛り込んだ計画です。

④ 地域力の活用

日野の地域力を最大限活かした計画です

本計画は、これからの地域福祉推進の手法について考え、具体化するとともに、地域の力を活かすことを主眼とした計画です。

⑤ 市民参画

策定、実施、評価への市民参画を求める計画です

本計画は、策定、実施、評価のあらゆるステップで市民参画により進めていく計画です。

5 計画の期間

本計画の期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 か年です。

ただし、社会情勢の変化や法改正の状況、個別計画の進捗等に応じ、必要な見直しを行います。

6 策定過程

(1) 策定委員会での検討

公募による市民委員をはじめ、学識経験者、民生委員児童委員、老人クラブ、ケアマネ協議会、育成会など福祉関係者及び行政などで構成された日野市地域福祉計画策定委員会で検討を進めてきました。

(2) 庁内調整委員会での検討

関連する担当課に企画、まちづくりの部門を含めた庁内調整委員会を設置し、必要に応じ意見調整を図りつつ、進めてきました。

(3) 関係団体へのヒアリングの実施

今後の地域福祉の担い手でもある関係団体へのヒアリング及びアンケート調査を行い、地域の実情や問題点等を把握し、問題解決に向け検討を進めてきました。

(4) パブリックコメント^{*}及び説明会の実施

上記の検討を経て、策定委員会でまとめた素案をもとに、より多くの市民の意見を集約するため、パブリックコメントを行いました。

また、パブリックコメントと並行して市民及び関係団体への説明会を実施し、意見を伺いました。

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

1 地域福祉に関する日野市の現状

(1) 日野市をとりまく人とまちの状況

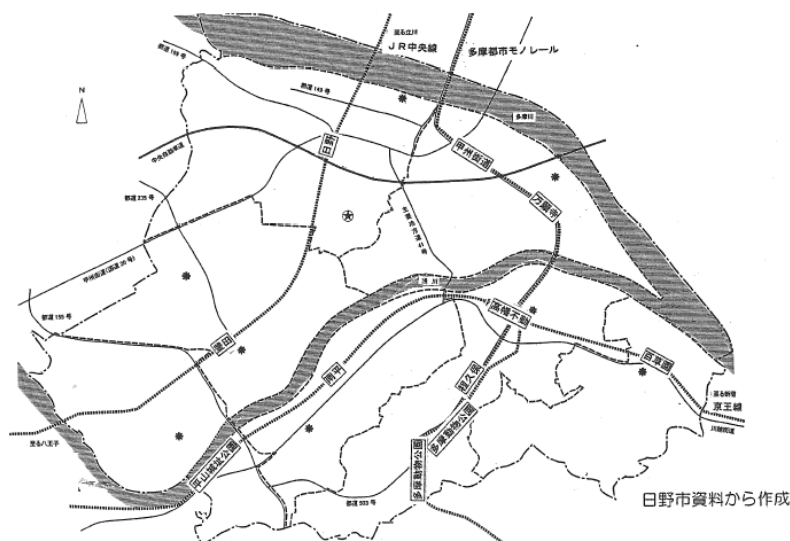
① 概況・地勢

日野市は、東京のほぼ中央に位置し、北部に流れる多摩川と中央部を流れる浅川を骨格とし、南部は丘陵地（七生丘陵）で構成された起伏に富む地形をしています。また、市内をJR、京王線や多摩都市モノレール等の交通網が走っています。

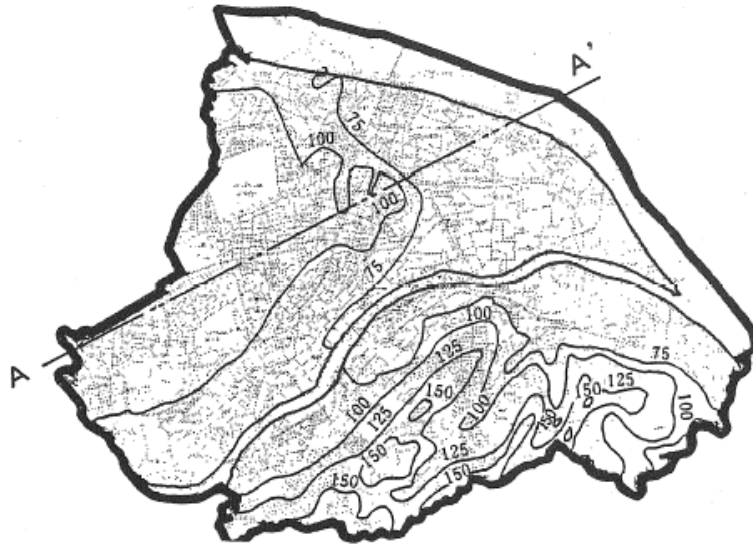
図表 2-1 日野市の位置



図表 2-2 日野市域

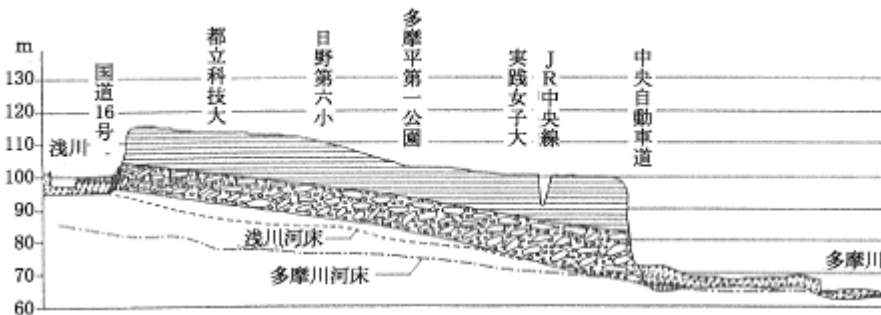


図表 2-3 日野市の地形



資料：日野市公共下水道基本計画・調査編 ※数字は海拔

A-A' 断面図



資料：とうけい日野（平成20年）

図表 2-4 市内駅別 1日当たり乗降客数（平成19年度）

区分	JR中央線		京王線					多摩都市モノレール				
	日野	豊田	百草園	高幡不動	多摩動物公園	南平	平山城址公園	甲州街道	万願寺	高幡不動	程久保	多摩動物公園
乗車人員 総数	27,782	33,199	4,022	29,037	3,601	5,572	4,440	3,146	3,373	11,936	899	1,216
降車人員 総数	27,906	33,464	3,837	28,800	3,425	5,465	4,407	2,832	3,299	12,163	789	1,291

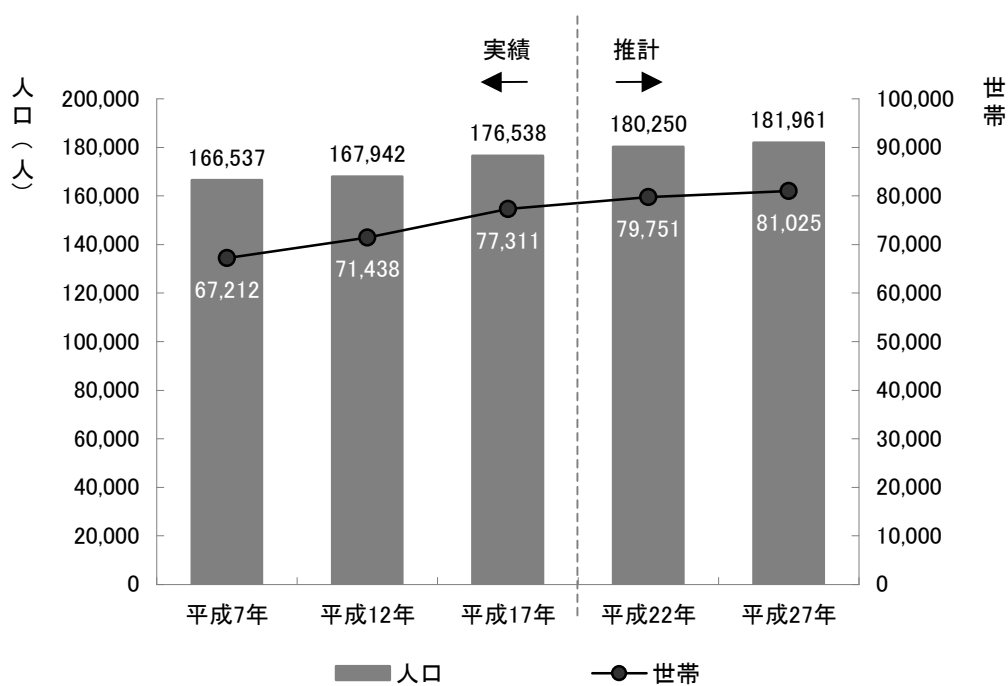
資料：とうけい日野（平成20年）

② 人口・世帯の状況

日野市の人口は、昭和40年代の多摩丘陵の開発に伴って急激に増加し、その後は緩やかな増加に転じており、市の総人口は平成21年10月1日現在で176,506人（外国人登録を含む）となっています。人口は微増傾向にあり、平成27年には181,961人になることが見込まれています。

また、世帯数も増加傾向にあり、平成21年10月1日現在で78,584世帯、平成27年には81,025世帯となるが見込まれています。

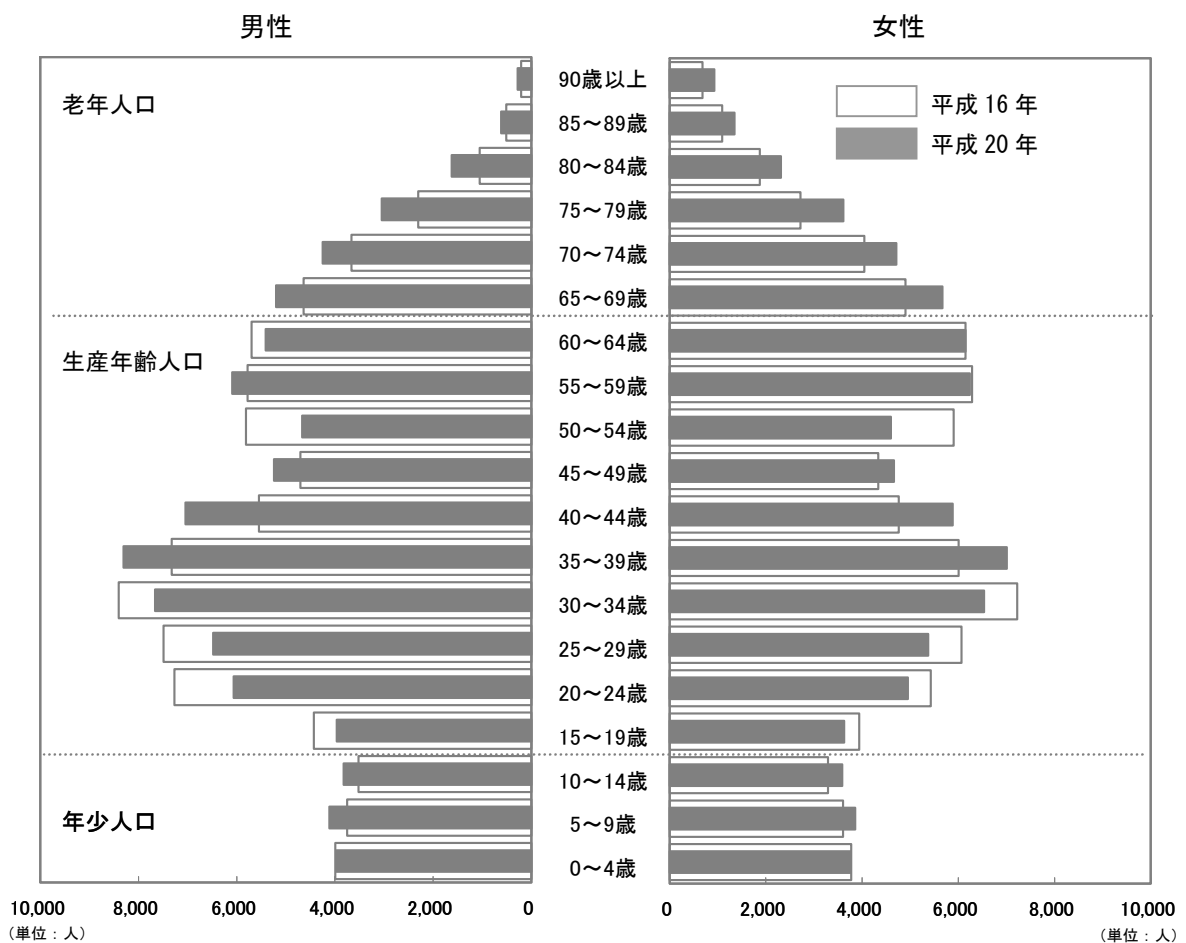
図表 2-5 人口と世帯数の推移と推計



各年10月1日現在
資料：とうけい日野（平成20年）

平成20年1月1日現在の年齢階級別人口ピラミッドをみると、昭和46年から昭和49年生まれの第二次ベビーブームを含む30歳代後半が最も多くなっています。また、平成16年との比較では、65歳以上の高齢者数が増加する一方で、14歳までの年少人口も微増していることがわかります。

図表2-6 年齢階級別人口ピラミッド（平成20年と平成16年の比較）

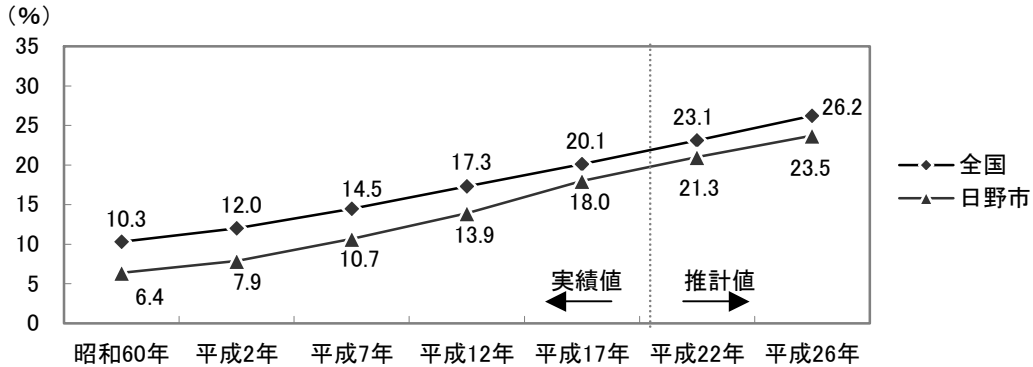


各年1月1日現在
資料：住民基本台帳

③ 高齢化率*の推移

日野市の高齢化率は、平成 21 年 10 月 1 日現在 20.6 % (住民基本台帳) となっていますが、団塊の世代が高齢期を迎える時期にさしかかる平成 26 年にはさらに高齢化が急速に進み、およそ 4 人に 1 人の 23.5 % となることが予測されています。

図表 2-7 高齢化率の推移と推計



資料：国勢調査

推計値は10月1日の推計値、全国は国立社会保障・人口問題研究所（平成18年12月推計）
日野市は第4期日野市介護保険事業計画

日野市の高齢化の特徴は、昭和40年代頃に開発され、成熟期を迎えた団地等を抱える地域と、新たに開発が進められた地域とで高齢化率が大きく違うという点です。

高齢化率が30%以上となっている町名は「三沢4丁目」、「程久保」、「程久保2丁目」、「程久保4丁目」、「南平」、「多摩平4丁目」、「日野台4丁目」、「平山1丁目」、「平山2丁目」、「平山3丁目」、「南平9丁目」、「西平山2丁目」、「東平山1丁目」です。

図表 2-8 地区の高齢化率<地域包括支援センター*担当地区別> (平成22年1月1日現在)

日野市全体

全人口	0~14歳		15~64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
176,667	23,513	13.3%	116,632	66.0%	36,522	20.7%	15,585	8.8%

圏域名：たかはた 地域包括支援センター名：もぐさ

町名地番	全人口	0~14歳		15~64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
百草	8,729	929	10.6%	5,419	62.1%	2,381	27.3%	921	10.6%
落川	5,956	839	14.1%	4,028	67.6%	1,089	18.3%	473	7.9%
程久保	2,295	216	9.4%	1,401	61.0%	678	29.5%	264	11.5%
三沢	192	38	19.8%	136	70.8%	18	9.4%	3	1.6%
三沢2丁目	2,631	344	13.1%	1,549	58.9%	738	28.1%	332	12.6%
計	19,803	2,366	11.9%	12,533	63.3%	4,904	24.8%	1,993	10.1%

圏域名：たかはた 地域包括支援センター名：あさかわ

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
高幡	4,320	648	15.0%	3,013	69.7%	659	15.3%	322	7.5%
三沢	2,820	350	12.4%	1,859	65.9%	611	21.7%	216	7.7%
三沢1丁目	1,236	129	10.4%	922	74.6%	185	15.0%	82	6.6%
三沢3丁目	1,917	203	10.6%	1,386	72.3%	328	17.1%	134	7.0%
三沢4丁目	1,416	140	9.9%	835	59.0%	441	31.1%	199	14.1%
大字新井	3,916	642	16.4%	2,537	64.8%	737	18.8%	284	7.3%
大字石田	749	123	16.4%	537	71.7%	89	11.9%	35	4.7%
程久保	604	57	9.4%	358	59.3%	189	31.3%	88	14.6%
程久保1丁目	1,045	99	9.5%	699	66.9%	247	23.6%	91	8.7%
程久保2丁目	965	97	10.1%	545	56.5%	323	33.5%	153	15.9%
程久保3丁目	1,324	109	8.2%	840	63.4%	375	28.3%	139	10.5%
程久保4丁目	15	0	0.0%	6	40.0%	9	60.0%	6	40.0%
程久保5丁目	20	0	0.0%	18	90.0%	2	10.0%	1	5.0%
程久保6丁目	102	3	2.9%	85	83.3%	14	13.7%	11	10.8%
程久保7丁目	6	3	50.0%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
程久保8丁目	1,560	158	10.1%	1,044	66.9%	358	22.9%	135	8.7%
大字南平	654	60	9.2%	387	59.2%	207	31.7%	110	16.8%
計	22,669	2,821	12.4%	15,074	66.5%	4,774	21.1%	2,006	8.8%



地域包括支援センター

圏域名：とよだ 地域包括支援センター名：すてっぷ

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
大字豊田	121	25	20.7%	69	57.0%	27	22.3%	5	4.1%
豊田1丁目	732	124	16.9%	418	57.1%	190	26.0%	139	19.0%
豊田2丁目	1,544	246	15.9%	1,045	67.7%	253	16.4%	101	6.5%
豊田3丁目	1,814	192	10.6%	1,210	66.7%	412	22.7%	204	11.2%
豊田4丁目	1,587	125	7.9%	1,036	65.3%	426	26.8%	210	13.2%
東豊田1丁目	1,763	284	16.1%	1,145	64.9%	334	18.9%	139	7.9%
東豊田2丁目	865	166	19.2%	571	66.0%	128	14.8%	48	5.5%
東豊田3丁目	2,135	237	11.1%	1,425	66.7%	473	22.2%	168	7.9%
東豊田4丁目	1,571	238	15.1%	1,089	69.3%	244	15.5%	92	5.9%
旭が丘2丁目	2,926	379	13.0%	1,986	67.9%	561	19.2%	218	7.5%
旭が丘5丁目	1,709	268	15.7%	1,190	69.6%	251	14.7%	80	4.7%
旭が丘6丁目	1,334	192	14.4%	971	72.8%	171	12.8%	72	5.4%
多摩平1丁目	2,712	435	16.0%	1,865	68.8%	412	15.2%	166	6.1%
多摩平2丁目	1,606	126	7.8%	1,002	62.4%	478	29.8%	237	14.8%
富士町	1,861	520	27.9%	1,224	65.8%	117	6.3%	42	2.3%
計	24,280	3,557	14.6%	16,246	66.9%	4,477	18.4%	1,921	7.9%

圏域名：とよだ 地域包括支援センター名：あいりん

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
多摩平3丁目	2,278	326	14.3%	1,516	66.5%	436	19.1%	227	10.0%
多摩平4丁目	1,953	129	6.6%	887	45.4%	937	48.0%	558	28.6%
多摩平5丁目	1,534	210	13.7%	1,003	65.4%	321	20.9%	151	9.8%
多摩平6丁目	2,495	291	11.7%	1,629	65.3%	575	23.0%	328	13.1%
多摩平7丁目	1,424	183	12.9%	1,031	72.4%	210	14.7%	92	6.5%
日野台4丁目	1,012	95	9.4%	569	56.2%	348	34.4%	111	11.0%
日野台5丁目	814	91	11.2%	548	67.3%	175	21.5%	91	11.2%
大坂上1丁目	893	67	7.5%	620	69.4%	206	23.1%	100	11.2%
大坂上2丁目	1,199	143	11.9%	790	65.9%	266	22.2%	138	11.5%
大坂上3丁目	1,743	228	13.1%	1,066	61.2%	449	25.8%	227	13.0%
大坂上4丁目	1,473	203	13.8%	1,033	70.1%	237	16.1%	96	6.5%
計	16,818	1,966	11.7%	10,692	63.6%	4,160	24.7%	2,119	12.6%

圏域名：ひの 地域包括支援センター名：せせらぎ

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
日野本町1丁目	453	47	10.4%	323	71.3%	83	18.3%	30	6.6%
日野本町2丁目	1,053	79	7.5%	749	71.1%	225	21.4%	105	10.0%
日野本町3丁目	1,031	155	15.0%	770	74.7%	106	10.3%	33	3.2%
日野本町4丁目	1,518	200	13.2%	986	65.0%	332	21.9%	153	10.1%
日野本町5丁目	1,423	165	11.6%	904	63.5%	354	24.9%	165	11.6%
日野本町6丁目	433	48	11.1%	305	70.4%	80	18.5%	35	8.1%
日野本町7丁目	522	62	11.9%	377	72.2%	83	15.9%	33	6.3%
神明1丁目	1,618	245	15.1%	1,229	76.0%	144	8.9%	61	3.8%
神明2丁目	1,226	141	11.5%	870	71.0%	215	17.5%	73	6.0%
神明3丁目	1,323	179	13.5%	936	70.7%	208	15.7%	79	6.0%
神明4丁目	1,725	235	13.6%	1,250	72.5%	240	13.9%	90	5.2%
日野台1丁目	1,640	199	12.1%	1,149	70.1%	292	17.8%	107	6.5%
日野台2丁目	1,729	182	10.5%	1,155	66.8%	392	22.7%	177	10.2%
日野台3丁目	60	1	1.7%	59	98.3%	0	0.0%	0	0.0%
栄町1丁目	1,357	216	15.9%	986	72.7%	155	11.4%	70	5.2%
栄町2丁目	1,547	195	12.6%	1,007	65.1%	345	22.3%	171	11.1%
栄町3丁目	992	138	13.9%	609	61.4%	245	24.7%	94	9.5%
栄町4丁目	719	57	7.9%	452	62.9%	210	29.2%	84	11.7%
栄町5丁目	411	56	13.6%	263	64.0%	92	22.4%	47	11.4%
新町1丁目	2,404	404	16.8%	1,555	64.7%	445	18.5%	208	8.7%
新町2丁目	661	52	7.9%	465	70.3%	144	21.8%	56	8.5%
新町3丁目	1,556	204	13.1%	1,047	67.3%	305	19.6%	111	7.1%
新町4丁目	618	193	31.2%	391	63.3%	34	5.5%	11	1.8%
新町5丁目	526	164	31.2%	336	63.9%	26	4.9%	11	2.1%
計	26,545	3,617	13.6%	18,173	68.5%	4,755	17.9%	2,004	7.5%

圏域名：ひの 地域包括支援センター名：多摩川苑

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
万願寺1丁目	1,318	231	17.5%	860	65.3%	227	17.2%	147	11.2%
万願寺2丁目	1,846	334	18.1%	1,263	68.4%	249	13.5%	91	4.9%
万願寺3丁目	2,120	364	17.2%	1,493	70.4%	263	12.4%	96	4.5%
万願寺4丁目	1,433	263	18.4%	1,039	72.5%	131	9.1%	58	4.0%
万願寺5丁目	794	134	16.9%	585	73.7%	75	9.4%	34	4.3%
万願寺6丁目	2,194	359	16.4%	1,530	69.7%	305	13.9%	120	5.5%
大字上田	1,097	176	16.0%	732	66.7%	189	17.2%	63	5.7%
大字川辺堀之内	1,120	116	10.4%	761	67.9%	243	21.7%	92	8.2%
大字日野	9,968	1,555	15.6%	6,642	66.6%	1,771	17.8%	773	7.8%
大字宮	454	50	11.0%	311	68.5%	93	20.5%	44	9.7%
大字下田	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
大字石田	644	124	19.3%	420	65.2%	100	15.5%	40	6.2%
石田1丁目	944	143	15.1%	673	71.3%	128	13.6%	50	5.3%
石田2丁目	763	147	19.3%	520	68.2%	96	12.6%	42	5.5%
計	24,696	3,996	16.2%	16,830	68.1%	3,870	15.7%	1,650	6.7%

圏域名：ひらやま 地域包括支援センター名：いきいきタウン

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
東平山2丁目	1,384	172	12.4%	845	61.1%	367	26.5%	158	11.4%
東平山3丁目	809	154	19.0%	525	64.9%	130	16.1%	46	5.7%
平山1丁目	582	68	11.7%	321	55.2%	193	33.2%	79	13.6%
平山2丁目	1,387	85	6.1%	720	51.9%	582	42.0%	208	15.0%
平山3丁目	1,749	155	8.9%	1,007	57.6%	587	33.6%	250	14.3%
平山4丁目	2,537	405	16.0%	1,608	63.4%	524	20.7%	227	8.9%
平山5丁目	1,094	135	12.3%	775	70.8%	184	16.8%	85	7.8%
平山6丁目	2,029	192	9.5%	1,343	66.2%	494	24.3%	204	10.1%
計	11,571	1,366	11.8%	7,144	61.7%	3,061	26.5%	1,257	10.9%

圏域名：ひらやま 地域包括支援センター名：すずらん

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
南平1丁目	2,470	327	13.2%	1,577	63.8%	566	22.9%	307	12.4%
南平2丁目	3,252	350	10.8%	2,003	61.6%	899	27.6%	338	10.4%
南平3丁目	1,315	180	13.7%	947	72.0%	188	14.3%	91	6.9%
南平4丁目	1,680	318	18.9%	1,210	72.0%	152	9.0%	54	3.2%
南平5丁目	2,946	326	11.1%	1,894	64.3%	726	24.6%	302	10.3%
南平6丁目	1,199	134	11.2%	822	68.6%	243	20.3%	100	8.3%
南平7丁目	1,065	106	10.0%	787	73.9%	172	16.2%	64	6.0%
南平8丁目	1,158	136	11.7%	808	69.8%	214	18.5%	78	6.7%
南平9丁目	1,265	101	8.0%	747	59.1%	417	33.0%	158	12.5%
計	16,350	1,978	12.1%	10,795	66.0%	3,577	21.9%	1,492	9.1%

圏域名：ひらやま 地域包括支援センター名：かわきた

町名地番	全人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上 (再掲)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
旭が丘1丁目	2,846	406	14.3%	2,006	70.5%	434	15.2%	173	6.1%
旭が丘3丁目	1,219	227	18.6%	882	72.4%	110	9.0%	32	2.6%
旭が丘4丁目	1,842	301	16.3%	1,309	71.1%	232	12.6%	89	4.8%
西平山1丁目	1,209	134	11.1%	739	61.1%	336	27.8%	122	10.1%
西平山2丁目	817	100	12.2%	425	52.0%	292	35.7%	124	15.2%
西平山3丁目	660	89	13.5%	446	67.6%	125	18.9%	42	6.4%
西平山4丁目	447	44	9.8%	295	66.0%	108	24.2%	43	9.6%
西平山5丁目	3,132	406	13.0%	2,026	64.7%	700	22.3%	285	9.1%
東平山1丁目	1,763	139	7.9%	1,017	57.7%	607	34.4%	233	13.2%
計	13,935	1,846	13.2%	9,145	65.6%	2,944	21.1%	1,143	8.2%

④ 介護保険認定者数の推移

高齢者数の増加とともに、認定者数は年々増加しています。要支援者(要支援1、要支援2)が増加するなか、要介護者についても要介護度での多少の違いがあるが全体的には、増加傾向にあります。

図表 2-9 日野市の要介護認定者数の推移 (各年度 10月1日現在)

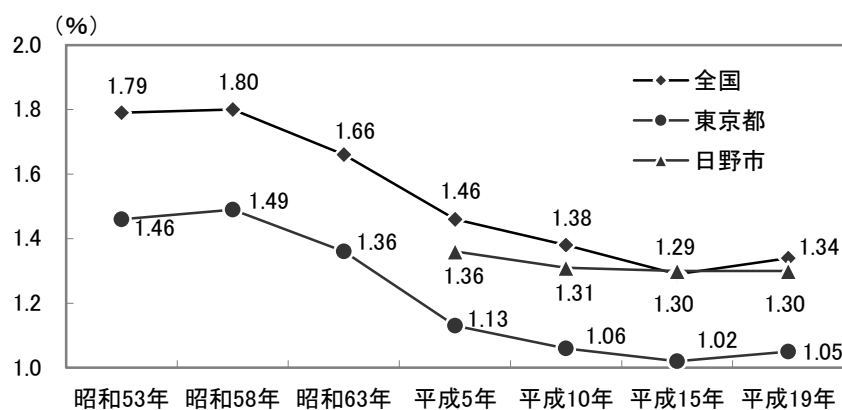
区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
要支援 1	660	713	910
要支援 2	699	743	727
要介護 1	1,084	1,057	1,054
要介護 2	929	843	885
要介護 3	884	971	890
要介護 4	646	632	643
要介護 5	565	571	609
合計	5,467	5,530	5,718

資料：日野市高齢福祉課

⑤ 合計特殊出生率*の推移

少子化については国全体で進行しています。少子化の指標とされている合計特殊出生率は、平成 19 年度では東京都全体で 1.05 であるのに対し、日野市では 1.30 となっており、少子化傾向にはあるものの、都平均と比較すると安定した出生率が見られています。

図表 2-10 合計特殊出生率 (日野市・東京都・全国)



資料：人口動態統計

図表 2-11 東京都全体の状況

区市町村	合計 特殊 出生率	台東区	1.04	足立区	1.23	日野市	1.30	瑞穂町	1.10
		墨田区	1.11	葛飾区	1.31	東村山市	1.28	日の出町	0.92
		江東区	1.20	江戸川区	1.33	国分寺市	1.05	檜原村	1.01
		品川区	0.93	市郡部		国立市	1.06	奥多摩町	0.87
総数	1.05	目黒区	0.75	八王子市	1.19	福生市	1.36	島部	
区部	1.01	大田区	1.07	立川市	1.21	狛江市	1.00	大島町	1.85
市部	1.18	世田谷区	0.87	武蔵野市	0.85	東大和市	1.47	利島町	0.89
郡部	1.02	渋谷区	0.78	三鷹市	1.02	清瀬市	1.17	新島町	1.40
島部	1.57	中野区	0.78	青梅市	1.27	東久留米市	1.17	神津島町	1.53
区部		杉並区	0.78	府中市	1.27	武蔵村山市	1.38	三宅村	0.65
千代田区	0.93	豊島区	0.82	昭島市	1.28	多摩市	1.12	御蔵島町	1.22
中央区	1.02	北区	0.99	調布市	1.11	稲城市	1.40	八丈島町	1.78
港区	0.99	荒川区	1.10	町田市	1.16	羽村市	1.46	青ヶ島町	0.71
新宿区	0.84	板橋区	1.04	小金井市	1.00	あきるの市	1.41	小笠原町	1.35
文京区	0.89	練馬区	1.10	小平市	1.22	西東京市	1.16		

資料：平成19年度東京都衛生年報

⑥ 障害者（児）の状況

障害者別の手帳保持者の状況は以下の通りです。

ア 身体障害者の状況（身体障害者手帳所持者数）

障害の程度が1級の方が最も多く、4級の方が続きます。平均年齢は60歳を超えています。

図表 2-12 等級別に見た身体障害者手帳所持者数（平成22年1月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
実数	1,516人	658人	692人	906人	209人	241人	4,222人
平均年齢	65.1歳	62.3歳	67.0歳	69.1歳	61.0歳	69.1歳	65.8歳

資料：日野市障害福祉課

イ 知的障害者の状況（愛の手帳所持者数）

最重度の方は少なく、障害の程度が4度の方が最も多い状況です。平均年齢は20歳代後半から30歳代前半となっています。

図表 2-13 程度別に見た愛の手帳所持者数（平成22年1月1日現在）

区分	1度 （最重度）	2度 （重度）	3度 （中度）	4度 （軽度）	合計
実数	29人	210人	215人	353人	807人
うち児童	7人	69人	60人	124人	260人
平均年齢	32.7歳	27.0歳	31.2歳	27.0歳	28.4歳

資料：日野市障害福祉課

ウ 精神障害者の状況（自立支援医療費制度の申請者数）

本市が把握している精神障害者の数は1,700人弱となっています。精神障害者の平均年齢は43.9歳で、働き盛りが多いことを示しています。

図表 2-14 自立支援医療費制度（精神通院）申請者数等から見た精神障害者数（平成22年1月1日現在）

区分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
実数	12人	84人	178人	446人	426人
区分	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計	平均年齢
実数	228人	118人	206人	1,698人	43.9歳

資料：日野市障害福祉課

⑦ 生活保護世帯、人員の推移

平成17年度から平成21年度の生活保護世帯及び人員は以下のとおりです。

平成20年度までは減少傾向にありましたが、平成21年度には一転して急増しています。経済状況や雇用情勢が好転するまでは、今後も増加傾向が続くものと思われます。

図表 2-15 年度別生活保護世帯数及び人員（各年7月1日現在）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
世帯数	1,117世帯	1,116世帯	1,122世帯	1,093世帯	1,180世帯
人員	1,596人	1,576人	1,566人	1,503人	1,629人

資料：日野市生活福祉課

(2) 日野市における地域活動の状況

① 自治会の状況

平成17年度から平成21年度年の自治会数と加入率の推移は以下のとおりです。加入率は、53.24%となっており、減少傾向となっています。

地域によっては、加入率が高い地域もありますが、加入率が高い地域がすべて活発な地域活動を行っているとは言えません。

図表 2-16 自治会数と加入率の推移（各年度4月1日現在）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自治会数	248	248	248	249	249
加入率	55.75%	54.38%	53.37%	53.89%	53.24%

資料：日野市地域協働課資料

② 老人クラブの状況

市内の老人クラブは51団体あり、健康でいきがいある暮らしに向けた各種地域活動を通じた仲間づくりなどを推進しています。

図表 2-17 老人クラブ数・会員数の推移（各年度4月1日現在）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
クラブ数	47	48	48	50	51
会員数	4,022人	4,160人	4,122人	4,228人	4,292人

資料：日野市高齢福祉課資料

③ 民生委員児童委員[※]の状況

民生委員児童委員は、福祉サービス、介護保険関連相談、生活相談や地域での高齢者等の見守り活動等、地域福祉の推進の中心的役割を担っています。しかし、一部の地区で欠員が生じており、人材確保が課題となっています。

図表 2-17 民生委員児童委員の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平成21年度
地区民生委員児童委員協議会数	5地区
区域担当民生委員児童委員数（定数）	113人(122人)
主任児童委員（定数）	10人(10人)

資料：日野市福祉政策課資料

④ ボランティア*活動の状況

日野市社会福祉協議会が運営する日野市ボランティア・センターの活動状況では、活動ボランティア団体は 57 団体、個人は 395 人となっています。ボランティア依頼の受付数は 302 件ですが、特に福祉施設や学校からのものが増えてきています。

図表 2-18 ボランティア活動の状況
コーディネート結果・ボランティア活動者・協力者数等一覧

ボランティア依頼の受付数									
高齢個人	障害個人	その他個人	福祉施設・学校	地域団体	普通高校	幼稚園保育園	公共機関	その他	合計
10 件	10 件	18 件	177 件	49 件	16 件	8 件	14 件	0 件	302 件

活動ボランティア数		新規ボランティア活動希望数		登録ボランティア数	
個人	団体	総数	即活動開始	個人	団体
395 人	57 団体	76 件	30 件	362 人	49 団体

日野市社会福祉協議会 平成 20 年度事業報告書

⑤ NPO法人*の状況

ひの市民活動団体連絡会に登録されている団体は、平成 21 年 8 月現在で 36 団体です。そのうち、「保健、医療または福祉の増進を図る活動」を実施している団体は 15 団体となっています。

⑥ 交流センター、地区センター及び地域包括支援センター*の状況

本市には、交流センターが 8 か所、地区センターが 64 か所、地域包括支援センターが 9 か所あります。

図表 2-19 交流センター、地区センター及び地域包括支援センター（一覧表）

施設名		住所	
交流センター	1	豊田駅北交流センター	多摩平 1-14-95
	2	南平駅西交流センター	平山 4-18-1
	3	東町交流センター	日野 1241-1
	4	多摩平交流センター	多摩平 2-9
	5	落川交流センター	落川 1400
	6	新町交流センター	新町 1-13
	7	万願寺交流センター	万願寺 4-20-12
	8	平山交流センター	平山 5-18-2

施設名		住所	
地区センター	1	旭が丘地区センター	旭が丘 5-1-1
	2	旭が丘東地区センター	旭が丘 2-14-2
	3	旭が丘南地区センター	旭が丘 1-20-1
	4	新井地区センター	石田 2-4-6
	5	新井わかたけ地区センター	石田 270
	6	梅が丘地区センター	三沢 3-35-2
	7	大久保地区センター	大坂上 4-10-2
	8	大坂西地区センター	大坂上 1-17-10
	9	大和田地区センター	西平山 5-41-14
	10	落川地区センター	落川 237-4
	11	落川都営住宅地区センター	落川 819
	12	鹿島台地区センター	南平 1-28-13
	13	金子橋地区センター	日野本町 2-10-21
	14	上田地区センター	川辺堀之内 190 地先
	15	川北地区センター	西平山 1-23-4
	16	栄町二丁目地区センター	栄町 2-13-4
	17	下田地区センター	万願寺 2-9-1
	18	下町下河原地区センター	日野 579-2
	19	新川辺地区センター	南平 5-30-1
	20	新東光寺地区センター	栄町 3-14-1
	21	神明橋地区センター	神明 3-10-4
	22	第一日野万地区センター	万願寺 3-39-25
	23	第二日野万地区センター	日野 7773-509
	24	第二武蔵野台地区センター	程久保 2-7-2
	25	高幡地区センター	高幡 352
	26	高幡市営住宅地区センター	高幡 864-11
	27	滝合地区センター	西平山 2-4-17
	28	田中地区センター	南平 8-19-6
	29	多摩平一丁目地区センター	多摩平 1-14-95
	30	多摩平三丁目地区センター	多摩平 3-29
	31	多摩平中央公園地区センター	多摩平 4-2
	32	多摩平東地区センター	多摩平 7-5-12
	33	多摩平六丁目地区センター	多摩平 6-8-16
	34	東光寺地区センター	栄町 5-16-9
	35	東光寺東地区センター	栄町 4-13-27
	36	豊田地区センター	豊田 3-31-1 ※
	37	豊田下地区センター	豊田 1-25-1
	38	七生台地区センター	平山 3-26-3

※区画整理中につき、地図上の住所とは異なります。

施設名		住所	
地区センター	39	西ヶ丘地区センター	新町 2-13-27
	40	西平山地区センター	西平山 5-3-11
	41	東宮下地区センター	東平山 3-11-20
	42	日野台地区センター	日野台 4-17 内
	43	日野台 1 丁目地区センター	日野台 1-1-40
	44	日野台 2 丁目地区センター	日野台 2-19-14
	45	平山苑地区センター	平山 6-18-2
	46	吹上地区センター	東豊田 3-18-3
	47	程久保地区センター	程久保 8-20-4
	48	万願荘地区センター	日野 844-7
	49	三沢地区センター	三沢 3-46-2
	50	三沢台地区センター	三沢 2-25-1
	51	三沢西地区センター	三沢 4-11-7
	52	三沢東地区センター	三沢 1-17-2
	53	みなみが丘地区センター	南平 2-21-8
	54	南平地区センター	南平 4-8-6
	55	南平西部地区センター	南平 6-12-113
	56	南平南部地区センター	南平 9-24-16
	57	南平東地区センター	南平 1564-443
	58	南百草地区センター	百草 819-44
	59	見晴らし台地区センター	南平 8-11-47
	60	宮地区センター	宮 323-1
	61	宮南部地区センター	万願寺 6-7-1
	62	百草地区センター	百草 511-4
	63	谷仲山地区センター	神明 4-11-2
	64	四ツ谷地区センター	栄町 1-41-11
地域包括支援センター	1	地域包括支援センター せせらぎ	日野本町 2-10-27
	2	地域包括支援センター すてっぷ	豊田 3-40-3
	3	地域包括支援センター いきいきタウン	東平山 3-1-1
	4	地域包括支援センター もぐさ	落川 1070
	5	地域包括支援センター あいりん	多摩平 6-31-7
	6	地域包括支援センター 多摩川苑	万願寺 1-16-1
	7	地域包括支援センター すずらん	南平 9-36-24
	8	地域包括支援センター かわきた	西平山 1-27-29
	9	地域包括支援センター あさかわ	高幡 864-4

⑦ ミニミニふれあいのつどい支援団体の活動

日野市及び日野市社会福祉協議会では、隣近所での「心の通う仲間づくり」を通じた地域に根ざしたコミュニティサロンとして、ふれあいサロンづくりを進めています。

また、本市では、高齢者が誰でもふらっと立ち寄れる場所として「ふれあい交流型」の立ち上げ・支援をおこなっています。

現在、市内には、それらを含め28サロンが活動しており、3世代交流会、食事会・茶話会、障害児とのふれあい、障害者リハビリ等の活動を行っています。

図表 2-20 日野市内のふれあいサロンの状況

団体名	主たる活動	主たる活動拠点
1 あいうえおの会	日本語教室、季節ごとのイベント	多摩平の森ふれあい館
2 アンサンブル*レヴ	プロによる演奏と観客参加による合唱の2部形式のミニコンサート	市民会館小ホール
3 エプロン・ママ	子育てサークル支援	各子ども家庭支援センター、各地区センター、各児童館
4 グループはらっぱの会	食事作りと食事会	多摩平の森ふれあい館
5 くわの実会	食事会、茶話会	談話室ひなたぼっこ
6 子育て応援隊	学生の企画・運営による未就学児や小学生を対象にした工作や運動遊びの場、保護者の方々の休憩、情報交換の場	三沢地区センター
7 この葉グループ	食事会、ゲーム、体操など	大久保地区センター
8 サークルちよとしたお手伝いを	茶話会、バス遠足、見守り活動	南百草地区センター
9 栄町ふれあいグループ	茶話会	新東光寺地区センター、都営落川アパート集会室
10 三世代ふれあいの会	年中行事による三世代のふれあい	見晴らし台地区センター 日本野鳥の会鳥と緑の国際センター
11 青春グループ	茶話会、食事会	シティハイツ旭が丘4号棟集会室1F
12 つくしの会	バスハイク、食事会	生活・保健センター
13 なごみ会	茶話会	日野台地区センター
14 日野国際友好クラブ	バーベキュー、イヤーエンドパーティなど	中央福祉センター
15 日野さわやか会	食事会、ゲーム	谷仲山地区センター
16 日野台さわやか会	茶話会、食事会	日野台地区センター
17 プリズムクラブ	食事作りやイベント	中央公民館、七生特別支援学校など
18 ホットやすらぎ会	食事会	日野台二丁目地区センター
19 やよい会	食事会	仲町自治会館
20 わかば会	茶話会	日野台一丁目地区センター
21 東町すみれ会	作品作り、食事会	東町交流センター
22 地域のつどい「さくら会」	茶話会、食事会、バスハイク	川北地区センター
23 大坂上百合の木会	手芸、食事会	都営大坂上三丁目アパート集会所、団欒室

	団体名	主たる活動	主たる活動拠点
24	百草団地ふれあいサロン	サロン（常設）	百草団地
25	談話室ひなたぼっこ	サロン（常設）	大坂上 4-20-18
26	南平ミニデイホームよりみち	サロン（常設）	南平 6-22-2
27	よりみちさくら	サロン（常設）	多摩平の森 さくら集会所
28	ゆざわ・ここからネット	サロン（常設）	湯沢福祉センター

資料：日野市社会福祉協議会・日野市資料



百草団地ふれあいサロン

⑧ 小学校統廃合跡地の活用

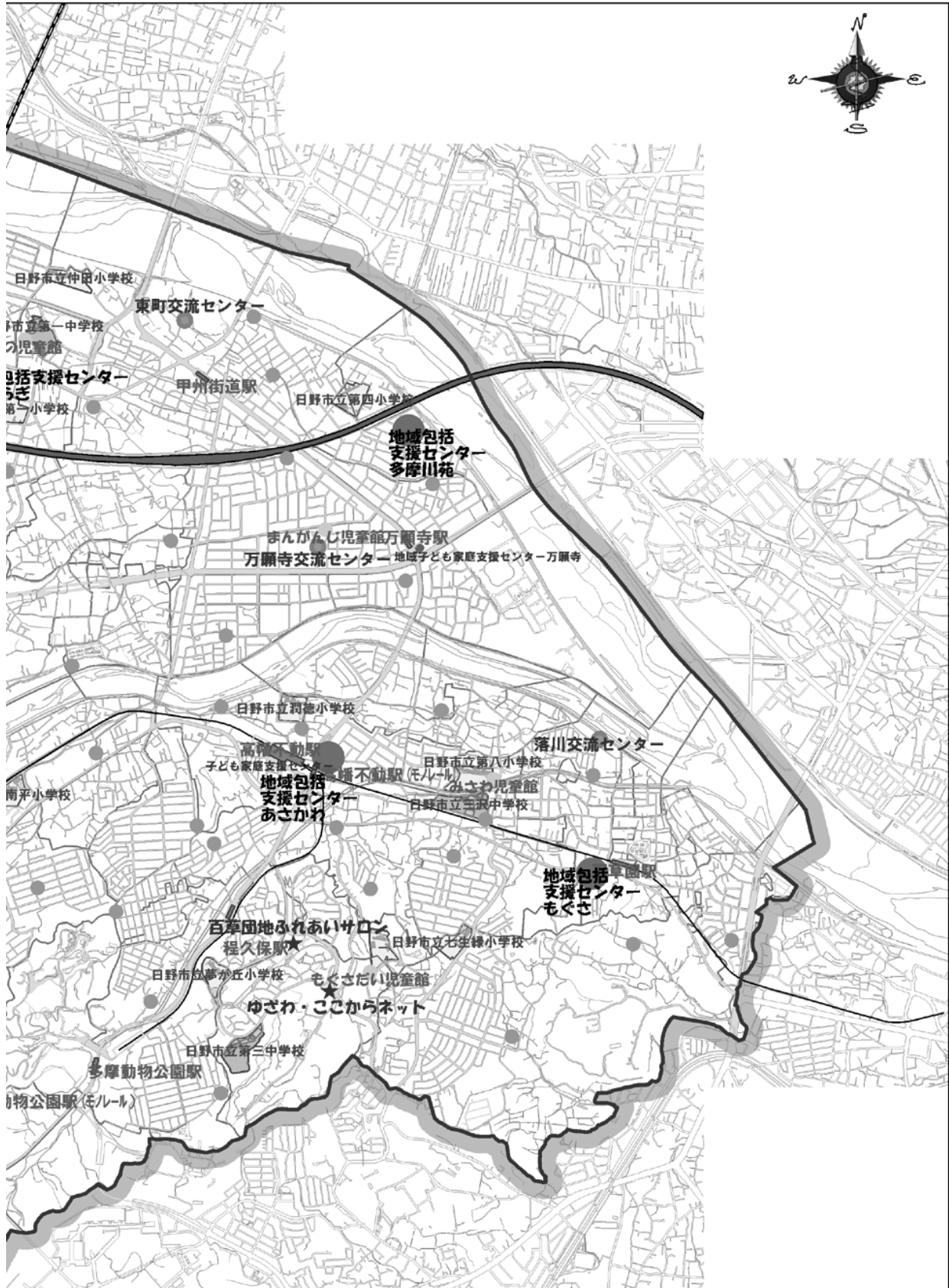
「平山台健康・市民支援センター」など、小学校統廃合による跡地を地域活動の拠点として活用しています。



平山台健康・市民支援センター

図表 2-2 1 地域包括支援センター※、交流センター、地区センター、子ども家庭支援センター等の配置状況





2 個別計画重点30事業検証

第1期計画において重点事業として掲げた30事業について評価を行いました。評価の結果は以下のとおりです。

施策1	おはようの声かけキャンペーン
実施内容	<p>【子育て課】 17年度より小学校及び中学校、保育園、自治会等に「あいさつ運動」を啓発するPRを実施。奇数月の第一登校日には市管理職2名が小中学校の校門に立ち、「おはよう」の声掛けを実施。5月及び11月は強化月間としている。小中学校保護者や自治会へチラシを配布。また、市内公共施設を中心にのぼり旗を設置。</p> <p>【防災安全課】 市内安全パトロールとして青パトで市内を毎日2班体制で巡回(10:30~19:00)。主は、防犯だが声掛けもやっている。</p> <p>【庶務課】 スクールガードボランティア*として市民が自主的に小学校と連携してボランティアで防犯と合わせて実施している。</p> <p>【学校課】 ひのっこ安全パトロールとして小学校で週3日2時間、下校時に見守り声掛けを実施している。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	防犯目的で防災安全課、庶務課、学校課でパトロール事業を実施し、合わせて声掛けもやっている。
事業の効果・問題点・課題	声掛けの効果については、定量的に図ることがむずかしい。学校によっては、自主的な取り組みを行っている。行政と市民でなく、地域の市民同士がおはようの声掛けを行えるような啓発イベントが必要である。
施策2	市民活動団体・NPO*、サークルとの協働*
施策3	市民活動団体の総合的な支援
実施内容	<p>【地域協働課】 NPOの活動拠点として「ひの市民活動支援センター」を開設している。NPOフォーラム、情報交換会、協働事業調査などを通じてNPO同士の情報交換や市事業とNPOの結びつけ等を行い、ネットワーク化やビジネス創設等の活動支援を行っている。また、年2回市役所1階でNPO活動のパネル展示を行っている。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	NPOフォーラム、情報交換会で年間数件の市事業との連携が図れている。
事業の効果・問題点・課題	NPOもいろいろな活動を行う団体が多数あるので、個々のNPOの現状に合った活動支援が難しい。

施策 4	災害時の避難場所の確保と支援体制の確立
実施内容	<p>【高齢福祉課】</p> <p>平成 17 年度に市内の「特別養護老人ホーム 3 施設」「老人保健施設 4 施設」「療養型病院 2 施設」「有料老人ホーム 2 施設」と、また平成 19 年度には市内の障害者施設 1 施設と、災害時に要援護者の避難施設として使用する協定を締結。詳細については、あらためて協議となっており、具体的な協議はまだされていない状況である。</p> <p>平成 20 年度より「災害時要援護者避難支援プラン作成」の業務を開始。災害時に支援が必要な一定の要件に該当する高齢者、障害者等の要援護者の情報をあらかじめ把握することで、災害時に迅速な避難を支援する体制を整える。現在、モデル地区を選定しモデル事業を実施中。今後はモデル事業の実施結果の検証を基に、地域への展開手法の確立をめざす。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>現在、モデル地区として一つの自主防災とモデル事業を行っており、二つ目のモデル事業に向けて地域との調整を進めている。また、民生委員*の協力も得られることとなり、今後は民生委員と連携しながらモデル事業を進めていく。地域包括支援センター*等の地域と密接に関係する機関・団体に対しても、連携を図る方向で検討中。</p> <p>要援護者の情報を平常時から関係者で共有するという点で、個人情報の取り扱いの問題が出てくる。個人情報保護運営審議会の了承を得ない限り、同意なしでの情報共有はできない。全国的にも要援護者情報の外部提供は厳しい状況で、現状では同意のあった人のみの情報共有で検討を進めている。</p> <p>また、関係課及び地域関係団体の役割分担が整理されていない。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>【災害時要援護者避難支援プラン】</p> <p>要援護者個々のプラン策定だけでなく、地域の共助体制の構築をすることで、特に災害直後の初動体制に大きな効果が期待できる。また、避難支援プランの活用により、避難所生活における備品等の対応にも効果が期待できる。</p> <p>課題は、「地域の共助体制の構築」で、地域により意識の高さ、組織力の差が大きいことから、市内全域への展開にはかなりの時間が必要と考えられる。</p> <p>【市内福祉関係施設との協定】</p> <p>既に協定を結んでいる施設もあるが、具体的な協力内容はまだ決まっていない。協力を得られる施設の増加だけでなく、具体的な内容を検討していく必要がある。</p>

施策 5	多様なグループホームの増設
実施内容	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 5 事業所 定員 45 名 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者グループホーム・ケアホーム 12 事業所 定員 57 名 ・身体障害者グループホーム 1 か所 定員 4 名 ・精神障害者グループホーム（共同生活援助） 1 事業所 定員 10 名
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>それぞれの制度の中で整備がなされており、団体間で連携が図れているとはいえないが、各施設においては、ボランティア*の活用等により住民との連携を図っている。施設ごとに設置している運営推進会議に高齢福祉課又は地域包括支援センター職員が加わり、情報交換を行っている。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>介護保険制度により、認知症のグループホームは整備されてきているが、高齢者の増加により待機者が増えている。</p> <p>障害者のグループホーム等も障害者自立支援法による地域移行により整備が進められているものの更なる整備が必要である。</p> <p>整備にあたっては、地域の方々の理解が求められる。</p> <p>効果：住み慣れた地域にアットホームな施設が整備されることにより、比較的認知症が軽い方の居場所が形成された。</p> <p>課題：①認知症高齢者のグループホーム 5 か所の配置がとよだ地区に 4 か所、ひらやま地区に 1 か所と偏在している。②認知症が進行しグループホームの利用が困難になった方の対応が今後の課題となっている。</p>

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

施策6	子ども家庭支援センターを核とした総合的な子育て支援の展開
実施内容	<p>【子ども家庭支援センター】</p> 平成20年4月に組織改革を行い、従来から設置されていた2か所の子ども家庭支援センターを地域子ども家庭支援センターとし、新たに、本部機能及び専門相談員等を配置して相談機能を強化した、先駆的機能を持つ子ども家庭支援センターを設置した。また、一時保育実施施設を市内各地域に配置。ショートステイ・トワイライトステイについては、利用者の利便性を図り必要な方に利用しやすい制度とした。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	関係者の人事異動等もあり、他機関とのスムーズな連携のためには、不断の努力が必要である。
事業の効果・問題点・課題	要保護・要支援家庭については、充実した専門的支援が可能になった。子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等の充実についても鋭意取り組みを行っている。

施策7	日野版・小規模多機能拠点の整備検討
実施内容	<p>1か所で多機能なサービスを持つ活動拠点については整備がすすめられてはいないが、各分野ごとには実施されているものもある。</p> <p>【子育て課】子どもの一時預かり 満1歳～就学前5か所で実施、3か月～1歳未満1か所で実施。他に6か月～10歳未満会員制のファミリー・サポート・センターで実施している。</p> <p>【障害福祉課】障害者の就労支援場所 障害者自立支援法に位置づけられた就労支援施設として、知的障害者の「七生福祉園」「あおitori日野」、身体・知的障害者の「工房夢ふうせん」「つばさ」、身体・知的・精神障害者の「カフェ畑れんげ」「やまぼうし平山台」「東京光の家栄光園」がある。</p> <p>【社会福祉協議会】ボランティア*活動 日野市ボランティア・センターを中心に育成、活用を図っている。また、多くの福祉事業所でも活用が見られる。</p> <p>【高齢福祉課】小規模多機能型居宅介護 平成18年の介護保険法改正により位置づけられた地域密着型サービス。要介護者の状態や要望に応じ、1つの事業所が“通い”“泊まり”“訪問”のサービスを提供する。市内の4つの日常生活圏域に1か所ずつ設置している。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	行政組織が縦割りとなっているため、分野を横断する地域拠点の連携は難しい。
事業の効果・問題点・課題	サービスが実施できれば分野別でもよいのか、1か所でさまざまな機能を持つ必要があるのか、住民にとってわかりやすく、利用しやすい事業の検討が必要である。

施策 8	多様な制度を活用した保育の充実
実施内容	<p>【保育課】 保育ママ制度について 現在市内に9名の保育ママ(家庭福祉員)がおり、平成20年度の定員に対する利用率は75%となっている。</p> <p>【子育て課】 ひのっすくすくプランを平成17年度に策定し、平成17年、18年度にプランに記載されている。各種保育制度、子育て支援制度の検証を行ってきた。今後、平成22年度からの後期計画策定に向けて、19年度、20年度の検証を行っていく。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 従来からの一時保育制度の充実に努めているほか、0歳児のための0歳児ステーション「おむすび」の開設、子育てひろば「平山ぽっかぽか」の一時預かりの開始等を行った。共働きやひとり親の就労などによる夜間の養育に関して、トワイライトステイ事業を展開し、利用者の保育ニーズへの対応を行った。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>【保育課】 保育ママ本人の病気等により急に保育不可となった場合の代替保育や従来保育に対する支援、指導のための保育園との連携推進が必要である。保育課では地域ごとに公立保育園が保育ママと電話や出張により声かけ支援を行っている。</p> <p>【子育て課】 子育て支援に関する各部署に、事業ごとのシート作成を行ってもらい、各事業の検証を行った。今後も継続して子育て支援に資しているかの検証が必要である。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 保育園の担当課である保育課との連携、あるいは民間一時保育実施園との連携については、保育ニーズに対応するためにも、今後もより細かな連絡・協議が必要である。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>【保育課】 家庭的保育を望む親のニーズに応える制度となっているが、給食がないことや、退所後に(2歳まで預かる制度)保育園の入所ができるか不安という声がある。保育ママを利用している方が保育園を申し込む場合は選考指数を加点している。</p> <p>【子育て課】 各課でプランを意識し、日野市での子育て支援を意識した事業展開が求められる</p> <p>【子ども家庭支援センター】 利用者の利便向上を実現している。しかし、一時保育に関しては、実施施設ごとに利用しやすさに若干の違いがあるため、すべての利用者が同じ条件で利用できるよう調整が必要である。</p>

施策 9	子育てパートナーの養成と活動の支援
実施内容	<p>【子ども家庭支援センター】 子育てをしている家庭の親子をはじめ、広く一般市民を対象に事業を実施している。 ①子育てひろばの設置運営、②子育てに関する相談事業、③子育てサークル等育成支援、④子育てに関する講演会・講習会の開催、⑤子育て支援に関する人材育成、⑥他団体とのネットワーク構築、⑦子育てに関する普及啓発。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	活動拠点である交流センターが指定管理者となり、地域協働課との接点が増した。他の子育て支援団体等との交流も積極的に行っている。
事業の効果・問題点・課題	地域における子育て支援として市民が実施しているため、地域の理解や協力が得られ、ニーズを活かした活動ができている。家庭の事情で活動を休止する者もおり、実動可能なスタッフの確保が課題となっている。

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

施策 10	ファミリーサポートセンターの活動充実
実施内容	<p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>平成19年4月に高幡地区に支部を開設し、2か所で事業の周知と事務手続きができるようにした。また、事業の説明会の回数を増やして会員の増加を図ったり、地区ごとのサブリーダーの育成にも努めた。さらに、会員や市民の声に対応し、育児の対象年齢の拡大や、基本料金で利用できる時間帯の拡大等により、より利用しやすい内容に改めた。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	健康課の乳幼児健診や保育園の入園説明会に出向いて説明会を行ったり、保育講習会で関係機関から講師を招いたりして、連携を図っている。
事業の効果・問題点・課題	会員が毎年度着実に増加し、工夫と努力の効果が出ている。今後は、サブリーダーの入れ替えが円滑に進められるよう、会員の資質向上が課題である。

施策 11	親子の豊かな遊びの環境づくり
実施内容	<p>【保育課】</p> <p>保育課では、保育園の保護者だけでなく、地域の家庭保育の親子に対して、園庭開放・行事への参加を呼びかけ、孤立し悩みながら相談者がいない子育ての解消に努めている。子育て中の親子が、おむつ替えや授乳をきっかけに保育園に気軽に立ち寄れるように、保育園施設を順次整備している。保育園が、地域の方にも気軽に子育ての悩みを相談できる施設になってきている。</p> <p>【子育て課】</p> <p>市民の手による身近な「居場所」づくりとして、市民ワーキンググループを募集し、市民による企画で、子育てカフェ「モグモグ」を開設した。また、同じくワーキンググループで検討した結果、自然体験広場で自然の中での親子の居場所づくりを実施している。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>子育て中の親子たちが子育てサークル等を作り、地区センター等の身近な場所で自主的な活動を行うことに対し、活動方法の助言やおもちゃの貸出しなどの支援を行い、その活動が身近な「居場所」としての役割を果たしている。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>居場所づくりには、地域の高齢者をはじめとしたボランティア*の協力も頂いている。今後はさらに保育園が地域に出向き、子供会や育成会及びNPO*等と連携し世代を超えた効果的な親子の居場所づくりを考えている。</p> <p>【子育て課】</p> <p>子育てカフェ「モグモグ」は子育て広場的な要素もあるので、子ども家庭支援センターとも連携している。虐待をはじめとした、「気になる子ども」への対応で連携をしている。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>子育てサークル等の中には健康課や障害福祉課等と関わりを持ったサークルもあり、必要に応じて連携を図っている。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>保育園が地域の方にも気軽に子育ての悩みを相談してもらえる施設になってきている。公立保育園の園庭遊具などを乳幼児が安心して利用できるものに取り替えるなどして、地域の親子にも喜んで利用してもらっている。今後も地域親子の孤立化防止や親同士のネットワークづくりのきっかけとなるよう展開していく。</p> <p>【子育て課】</p> <p>多様な子育て広場のひとつの形態として子育てカフェとして開所したが、当初予想したより利用者が多く、満席で利用できない人もでてきている。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>サークルの立上げ支援により新しいサークルができ、新たな「居場所」となる一方、子どもの成長により自然消滅したり、活動に行き詰って止めてしまうサークルもあり、有効な支援ができるかが課題である。</p>

施策 12	農や自然を活かした子どもの継続的体験プロジェクト※の実施
実施内容	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭や畑で野菜を育て観察し、採れた野菜を給食で活用し食育活動と好き嫌いをなくしている。 ・自分達で育てたじゃが芋、さつま芋を調理活動の時に使用し、生活と遊びの中から意欲を持って食体験を重ね、友達と一緒に食事をする楽しみを味わっている。 ・地元農業生産者の作物を作る苦労話を聞いたり、農産物の成長過程を見学したり、摘み取り体験をすることで自然環境を知らせるとともに、食材を大切にし感謝の気持ちを持って食べるように指導している。 <p>【健康課】</p> <p>農にふれ生産者や食物への感謝の気持ちを育むことへのPRを健診・相談の場を通じて行う。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>産業振興課と連携を取り、子どもたちに農にかかわる体験を増やすことが重要である。子どもの頃の経験が大人になってからの食生活向上につながるの、自然体験を通し食の大切さをわからせるような食育活動を図らなければならない。</p> <p>【健康課】</p> <p>産業振興課等と連携し、食育への理解が深まるよう体験事業を実施する。子どもの保護者に対し、健診・相談の場で、農や自然に触れることの重要性をさらに伝える必要がある。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>調理活動や農に関与することで、給食を作る人や農産物を作る人への感謝につながっている。子どもたち自ら農作物を育てることで好き嫌いを少なくしている。日野産農産物の使用回数を増やしたいと考えているが、配送納品システムがないので今後検討が必要である。</p> <p>【健康課】</p> <p>農や自然に触れる場を紹介するには、地域の情報を把握することが必要である。</p>

施策 13	子どもの体験・経験活動の充実
実施内容	<p>【保育課】</p> <p>保育園では小・中・高校の体験保育、お話会や畑指導やクリスマス会のサンタクロースなどのボランティア※の受入れを行っている。ひらやま保育園のさくら文庫では本の貸出や管理を地域の高齢者団体に依頼している。また、園児が高齢者施設に訪問したり、高齢者を運動会、お楽しみ会などの保育園行事に招待している。敬老大会に保育園児が参加し、喜ばれている。</p> <p>【子育て課】</p> <p>ジュニアリーダー講習会において、小中学生が、高校生、大学生のリードにより、キャンプや地域交流を実施し、社会性や豊かな人間性を育むことをめざしている。この講習会には、地域の青少年委員も関わることにより、さまざまな年代との交流も図れる。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>小・中・高校との強力な連携が必要となる。ボランティアセンターと夏期やクリスマス会のボランティアに関して依頼している。敬老大会に関しては高齢福祉課と連携している。今後、さらに地域の団体と協働※し、異世代が交流できるようにする。</p> <p>【子育て課】</p> <p>ジュニアリーダー講習会にとどまるのではなく、受講生、リーダーを経験した者が、地域貢献していけるような道筋をつくっていくことが課題である。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>【保育課】</p> <p>保育園児が高齢者と交流することで、生命の大切さや、思いやりの心を育てている。保育園の地域性により、近隣に高齢者施設がない場合がある。その場合は近隣の高齢者を行事に招待する工夫（周知方法など）が必要となる。</p> <p>【子育て課】</p> <p>リーダーのなり手の確保等が課題である。</p>

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

施策 14	保健師の顔が見える活動の充実
実施内容	【健康課】 「1万人に一人の顔が見える保健師活動」として、乳児家庭全戸訪問を実施。地域に出向いた健康教室（日野人げんき！ゼミナール）や全戸訪問（はじめまして訪問）を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	乳児家庭全戸訪問では、子ども家庭支援センター、民生委員児童委員*、医療機関等と連携している。健康教室では、自治会や民生児童委員、地域の団体との協力・協働*で実施している。
事業の効果・問題点・課題	乳児家庭全戸訪問では、全戸の乳児家庭を把握することができ、育児・家庭支援をおこなうことができる。自治会等での健康教室実施を増やすためPR活動を行う。
施策 15	乳幼児健康診査・相談の充実
実施内容	【健康課】 乳幼児健診や乳幼児健康相談でのきめ細やかな助言体制、適切な情報の提供、参加者間の仲間づくりの支援の場として質的な向上を図った。健康課ボランティア*（市民ボランティア）による健診や各種教室での保護者への支援を行っている。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	医師会、歯科医会との連携、子ども家庭支援センターや保育園・幼稚園・児童館等子育て機関との連携、またNPO*（日野市ファミリーサポートセンター等）との連携をおこなっている。
事業の効果・問題点・課題	専門職のスキルアップや支援体制の整備が課題である。
施策 16	小児初期救急診療の体制づくり
実施内容	【健康課】 医療機関の診療が終了した平日準夜間（午後7時30分～午後10時30分）において、週3日（水・木・金）小児の救急患者に対して救急医療を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	医師会と連携し実施している。
事業の効果・問題点・課題	小児の健康を守ることができ、子育て支援が図れた。週5日（月）～（金）の実施が課題であるが、医師の確保等が困難な状況である。
施策 17	育児不安を抱える保護者のグループづくり
実施内容	【健康課】 乳児家庭全戸訪問や各種乳幼児健康診査時の育児不安に関するアンケートから「子育てに自信がない」などの母親を対象に、月2回グループミーティングを行っている。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	子ども家庭支援センター、南多摩保健所との連携を図っている。
事業の効果・問題点・課題	保護者同士の仲間づくりにもなり、育児・家庭支援がおこなえている。

施策 18	健康診査とフォローアップの充実
実施内容	【健康課】 30 歳から 39 歳の健診を受ける機会のない方、日野市国民健康保険加入の 40 歳以上の方及び後期高齢者に健康診査を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	医師会と連携し実施。
事業の効果・問題点・課題	健診・保健指導を実施することで生活習慣病が予防される。 健診の受診率の向上が課題である。

施策 19	運動習慣の定着化の支援
実施内容	【健康課】 さわやか健康体操を卒業後、自主的に運動を続けていきたいグループに対し運動指導員を派遣し支援している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	各運動事業終了後の自主グループは、住み慣れた地域での健康づくりの促進に効果的である。健康体操サポーターを自主グループへ派遣し、運動指導していく方法と併せ、自主グループが地域に増えていく仕組みづくりを検討する必要がある。
事業の効果・問題点・課題	住み慣れた地域で市民が会場や指導員の確保を行うのが難しい状況である。自主グループ支援方法の再検討が必要である。

施策 20	「長寿を楽しく・美しく」プランの構築・推進
実施内容	【健康課】 平成 20 年に特定健診、特定保健指導がスタート。生活習慣病予備群に保健師による保健指導を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	日野市国民健康保険が実施者であるため、健康課と主管課である保険年金課とが連携し実施している。
事業の効果・問題点・課題	生活習慣病予備群に対し保健指導を実施することで生活習慣病が予防される。 保健指導率の向上と指導の質の向上が課題である。

施策 21	さわやか健康体操推進・拡充
実施内容	【健康課】 自分の体力に合った運動を地域で継続することにより、寝たきりを予防しいきいきと生活できるよう、週一回、市内の各会場で日野人げんき！体操を基本とした健康体操を実施し健康づくりを支援している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	事業拡大に伴う参加希望者の増加に対応するため、また、事業の安全面を重視する上でも、運動事業の質の向上を図り、会場の確保及び体操指導に従事する指導員の安定的な確保が必要である。
事業の効果・問題点・課題	自立した運動習慣を身につけることを想定した事業展開が必要。

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

施策 22	楽・楽トレーニング事業推進・拡充
実施内容	【健康課】 年齢を問わず健康維持を目的とした筋力トレーニングに参加することによって、生活習慣病予防といつまでも元気に生活し、健康な高齢期を迎えることができるよう事業を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	定員制に伴う会場の確保が困難 さわやか健康体操との重複参加者をなくし、より多くの方に参加してもらうよう健康体操サポーターの指導によるミニ楽・楽トレーニング体操を実施している。
事業の効果・問題点・課題	自立した運動習慣を身につけることを想定した事業展開が必要である。

施策 23	いきいきウォーキング事業構築・推進
実施内容	【健康課】 効果的なウォーキング法（インターバル速歩）の指導・実践を通じ体力・筋力の機能向上、生活習慣病予防を主な目的とし、定期的に歩行記録を記録することで個々の体力に合った健康づくりを支援している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	ウォーキング広場事業として平成 20 年度から、信州大学と連携したインターバル速歩習得を目的とした 3 か月間の「広場」とインターバル速歩習得者に対しウォーキングの継続を目的に通年で実施する「友の会」の二本立てで通年事業として実施している。
事業の効果・問題点・課題	効果をできる限り維持しながら手法を簡略化することを検討する。

施策 24	パワーリハビリテーション推進・拡充
実施内容	【健康課】 体力に自信のない 65 歳以上の方を対象にパワーリハ専用マシンを保有する市内の施設等を活用しマシントレーニングをメインとした事業を実施している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	平成 20 年度から、いきいきマシントレーニング事業としてパワーリハ・フォローアップ・サロンの 3 コースを公募による通年事業で実施。事業の必要性は極めて高いが、マシンを保有する施設との調整もあり、高齢福祉課・介護保険制度内での事業施策の対応が必要である。
事業の効果・問題点・課題	今後は介護予防の展開としては、介護保険の制度の中で対応を図っていく。健康づくりとしては、南平体育館にマシンを設置し、高齢者が利用しやすい体制で実施をしていく。

施策 25	心の相談体制の充実
実施内容	【健康課】 保健師による電話、面接、訪問による健康相談を実施。 心の健康講座として、心のリラックス教室を実施。中小企業の従業員を対象に、心の健康についての理解とリラックス法の実技を夜の時間帯に開催している。
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	日野市商工会・勤労者サービスセンターと共催事業。障害福祉課、南多摩保健所、日野精神障害者家族会、通所授産施設等関係機関と連携している。
事業の効果・問題点・課題	自殺予防対策も含め、効果的な心の相談体制の検討が必要。

施策 26	高齢者見守り支援ネットワークの構築
実施内容	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本機能 <p>①見守りを希望される高齢者をふれあい見守り推進委員が定期的に訪問したり、声掛けを行い、その状況を地域包括支援センター※に報告する。 平成 17 年度に高幡と豊田でモデル実施。平成 18、19 年度市全域で実施。 対象高齢者数 185 人、ふれあい見守り推進員登録者数 228 人（平成 20 年度末現在）。</p> <p>②協力事業所等が日頃から身の周りの高齢者の様子を気に向け、異変に気づいたら地域包括支援センターに連絡をする。協力事業所登録数 216 ヲ所（平成 20 年度末現在）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加機能 <p>①地域のたまり場づくり「ふれあいサロン※」。平成 20 年 4 月「百草団地ふれあいサロン」21 年 6 月「よりみちさくら」開設。②「ちょこっと困りごとサービス」平成 20 年 6 月より日野市福祉事業団を受付窓口にして実施。③「音声電話サービス」相談ごとや困りごとがないか等の呼びかけ、生活情報の提供等を自動音声電話により平成 19 年度から実施。対象約 4500 人。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	地理的なことや相性で、対象高齢者にあった見守り推進委員を探すことが難しい。
事業の効果・問題点・課題	見守りの要・不要は本人の希望によるため、第三者的にみて必要な人が対象となるとは限らない。 ふれあいサロンは、引きこもりがちの高齢者を地域で見守る体制がとれ好評であるが、運営する地域の力が求められる。

施策 27	発達段階に応じた子育て支援プログラムの実施
実施内容	<p>【福祉政策課】</p> <p>（仮称）日野市発達支援センター開設準備検討委員会による検討を経て、関係部署の職員等によるワーキングチームにより平成 20 年 11 月に基本構想がまとめられた。この構想を基に平成 21 年度は、日野市における支援機能について検討するための資料とするため、保護者や支援者へのニーズ調査や社会資源※調査を実施している。この調査と併行して、職員等のワーキングチームを再編し、既存事業の精査、センター事業への統合、必要な職員の職種など、開設準備に向けた業務を進めている。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	関係部署の職員と希望の家の職員の連携により基本構想がまとめられた。 今後も連携してプログラムづくりを行い、事業実施をめざしていく。
事業の効果・問題点・課題	いくつかの部署にまたがっている事業を統合することにより、早期発見・早期対応が図られ、子どもの状況に応じた対応が図られる。 事業実施については、ハード面の整備を待たずに、できるところから実施していく必要がある。

施策 28	（仮称）発達支援センターの整備
実施内容	<p>【障害福祉課】</p> <p>（仮称）日野市発達支援センター開設準備検討委員会による検討を経て、平成 20 年 11 月に基本構想がまとめられた。この構想を基に、老朽化した希望の家を建て替え、センターを整備する検討を現在進めている。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	ソフト面と併行してハード面では、必要な諸室について関係部署の職員と希望の家の職員の意見を踏まえ、基本構想に盛り込んでいる。
事業の効果・問題点・課題	ハード面が整うことにより、対象者の個別状況に対応した指導がなされ、子ども自身の育ちや家庭における療育の支援が充実する。 財政状況が厳しい中、ハード面の整備は難しい状況であるが、希望の家の老朽化を考えれば、早期に対応しなければならない。

第2章 地域福祉に関する日野市の現状・課題

施策 29	障害者の自立・就労支援
実施内容	<p>【障害福祉課】 平成 18 年に、市内の障害者施設、作業所等が連携し、企業等から下請け作業を共同受注するほか、利用者の働く喜びと機会を創り出すことを目的に「日野わーく・わーく」が設立された。企業・団体からの受注に対応するだけでなく、独自の製品を販売すること等を通して、障害者の工賃アップをめざしている。また平成 21 年 2 月に「豊田駅北口ショップ」を開設し、授産品の紹介・販売や体験実習などを行っている。 平成 20 年 9 月に「日野市障害者生活・就労支援センター」を開設し、障害のある市民の生活と就労を包括的に支援している。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>関係者団体が連携して企業等からの受注を受けたり、市や商工会の業務を受注するなど、障害者団体と協力団体との連携が少しずつ進められている。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>工賃アップを図るには、福祉就労についての抜本的な検討が必要。 一般就労を希望する障害のある住民の支援と仕事の定着を進めるためには、障害者生活・就労支援センターの機能の充実が必要である。</p>
施策 30	総合相談窓口・相談ネットワークづくり
実施内容	<p>【福祉政策課】 「ふくし住区」の具体的な設定が進んでいない状況にあるため、住区ベースでの相談窓口は実現していない。 一定の圏域ごとの相談窓口としては、高齢福祉対応の地域包括支援センター*が市内 9 か所設置されている。 市役所本庁舎においては、2 階の福祉オンブズパーソン担当窓口とフロア案内を一体化し、「福祉サービス総合相談窓口」と位置づけ、関係各課との連携のもと、市民サービスの向上を図ってきた。</p>
関係課、地域関係団体との連携状況・問題点・課題	<p>平成 21 年度から市内 9 か所に拡大した地域包括支援センターにおいて、高齢者に係る地域の総合相談窓口が一本化されたが、その他の分野を包含した総合相談窓口・相談ネットワークの整備には、具体的な圏域設定方法や、関係機関の連携確保の手法などの課題が未解決である。</p>
事業の効果・問題点・課題	<p>地域での相談窓口充実に向け、その前提となる「ふくし住区」の設定について具体的に進める必要がある。 市役所本庁舎 2 階の「福祉サービス総合相談窓口」については、平成 20 年 10 月のフロアレイアウトの変更により福祉オンブズパーソン窓口が移転したため、総合相談機能の確保が課題となっている。</p>

3 団体ヒアリング等からの問題点・課題の整理

日野市内にある地域包括支援センター 9 施設、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、基幹型児童館 2 施設、障害者関係施設 3 施設、その他 3 施設（団体）、合計 19 施設（団体）にヒアリング又はアンケート調査を行い、実体を把握しました。

キーワード	ヒアリングにおける現状や問題点
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉まつり等を通じて、地域の人との交流ができています。 ・ 障害に対する偏見の目があり、障害に対する正しい理解が重要である。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を必要としている人に対して、いかに情報を提供するかが重要である。 ・ 手続き方法が分からなかったり、どんなサービスがあるのか分かっていない場合がある。 ・ 老人クラブ等の活動が活発であり、介護保険制度等の周知が図られている。 ・ 地域の掲示板等を活用し情報提供を行っているが、地域の情報は「ここ」というものがあると良い。 ・ 地域包括支援センターの認識が低い現状であり、自治会や老人クラブへあいさつまわりをしている。 ・ 地域包括支援センターの広報に力を入れており、自治会、老人クラブや認知症家族の会などあらゆる組織と接点をもっている。また、広報誌を2か月に1回程度発行、掲示板等も活用している。 ・ 市におけるインターネットの講習会が当事者等の情報収集に非常に役に立っている。 ・ 事業者等もサービス提供者をホームページで検索している。 ・ ボランティアの派遣やサービス情報（便利帳）など社会福祉協議会との連携を図っている。 ・ サロン等において、あらかじめ行事等の情報提供をしておくことで人が集まる。
地域における共助体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設が集まっており、地域での祭り等を通じて福祉施設間における連携を図ることができている。 ・ 独自のネットワークとして、ひとり暮らしの人同士のネットワークを構築し、お互いが支え合える仕組みの構築を検討している。 ・ 地域住民の発意により市民団体を立ち上げ、地域の社会資源として会合に参加した。今後も積極的に参画し、地域とのかかわりを深めていきたい。 ・ 相談の電話だけでなく、寂しいため電話をする場合もある。

キーワード	ヒアリングにおける現状や問題点
困っている人の把握	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用している人は支援ができるが、家に閉じこもっている人などに対する支援が必要である。 高齢者に関わる地域での問題について、民生委員 から地域包括支援センター に通報があり、対応したケースもある。 民生委員とは常に連携がとれており、不安な方がいる場合は連絡をくれる。 介護予防教室の参加呼びかけを通じて個々の状況を把握している。 認知症や虐待の疑いなどを通報すると逆恨みされると思ってしまう、なかなか通報等ができないのではないか。 見守りネットワークを行っているが、申請方式のため本当に支援が必要な人が見守られていない。
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> 人員が少ないため、なかなか全ての相談に対応することができないが、関係する場所につなげることは可能である。 施設から地域包括支援センター、市役所へつなぐということが多いが決まりがない。 相談があったときに、どこにつなげればよいかという部分を身につける必要がある。 障害者の相談支援事業所として、まだまだ認知度が低い。利用者の立場からすると、どこに相談してよいのか分からない(医療機関なのか、介護なのかなど)。
拠点	<ul style="list-style-type: none"> 集会所等を活用し、介護予防教室を実施している。
庁内連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターがまとめ役となるが、庁内でそれぞれが譲り合ってしまうことがある。高齢者、障害者、虐待の問題が複雑に絡み合った場合、それぞれに支援が必要になることがある。 地域包括支援センター同士の交流会や高齢福祉課との接点はあるが、国民健康保険や生活保護、財産管理(公営住宅)など高齢者の暮らしに関連する日野市の所管課との接点がないため情報に偏りがあり、無駄な動きとなる場合もある。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> どんな業務でも人材が整備されれば可能であると思う。今の体制のままでは限界がある。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地域の人は拠点施設までの移動が困難。 交通の便が悪く、高齢者が通院や介護サービスを利用するにも困難な地区がある。そのため、サービス提供者も、不便なためにサービス供給が行き来届かないケースもある。



あさひがおか児童館

4 地域福祉に関する日野市の重点課題

各個別計画など、縦割りによる事業展開を解消するとともに、地域特性を踏まえた日野市らしい地域福祉計画とするため、社会資源 ヒアリングや委員会での意見等を踏まえ、重点課題を以下のとおり設定しました。

(1) 情報提供の充実

情報提供については、個別計画でも実施しているものの、ライフステージや法律、制度等により、それぞれで行っている状態です。市民の視点に立った情報提供が重要であり、情報提供の充実を図る必要があります。

(2) 相談支援体制の強化

情報提供と同様に、個別計画で相談事業は実施しているものの、相談場所の認知度は低い状況となっています。そのため、相談窓口の周知を図るとともに、「困った時はここに相談すればよい」というような、ワンストップで問題解決につながる窓口の整備が求められています。

また、近年、孤独死といった社会的孤立や虐待、権利擁護に関する事など、相談内容は複雑化しています。子どもや高齢者、障害者といった分野ごとでの対応ではなく、プロジェクト体制で問題の早期発見・解決をしなければならない場合が多いため、相談支援体制を強化していく必要があります。

(3) 地域におけるネットワーク体制の強化

個別計画等において、様々なネットワークを構築しているものの、メンバーが重複していたり、実際には有効に機能していないものも見受けられます。

また、子どもや高齢者、障害者といった分野ではなく、地域で困っている人を把握し、問題解決をしていけるよう、地域における共助体制を強化する必要があります。

そのため、地域の活動団体、社会福祉協議会や事業所等との連携や既存のネットワーク等を活用しながら、より実践的かつ、分野にとらわれないネットワークを構築していく必要があります。

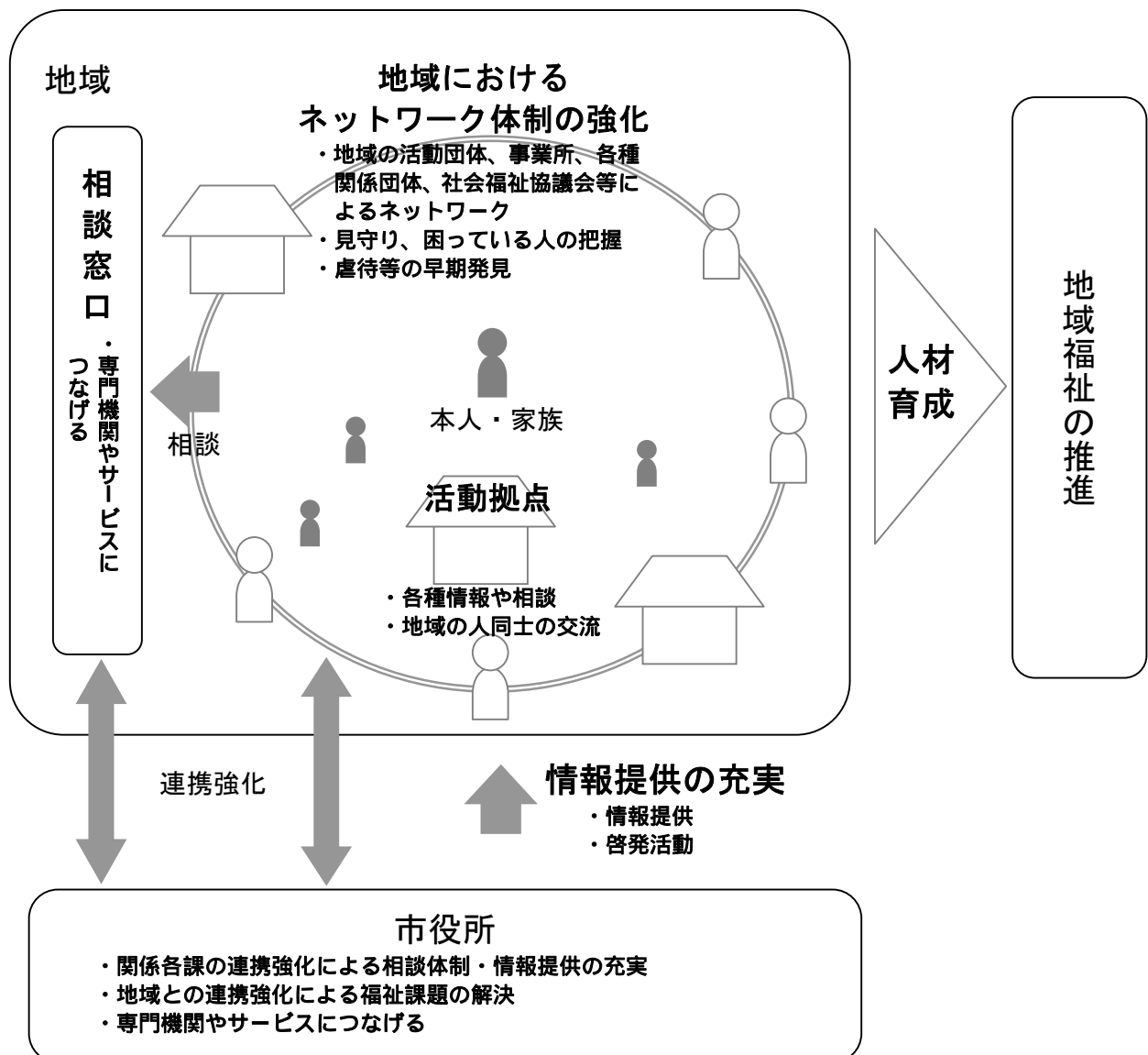
さらに、情報提供の充実や相談体制の強化等においては、関係各課が連携しながら行うことが重要であると考えられます。

(4) 地域福祉活動の拠点づくり

ヒアリング等によると、地域活動が活発な地域は、既存の施設を活用し、活動を展開しています。新たなハード整備は難しいものの、ライフステージやその人の状態に関わらず集える場所などの拠点づくりが重要であると考えられます。

(5) 地域福祉の担い手の育成

住民の地域福祉の活動への理解を深め、協働で地域福祉を推進していくことが重要です。また、継続的に地域福祉活動を推進していくためには、地域での人材育成が重要であり、地域福祉の担い手を育成していく必要があります。



第3章 プランの基本的考え方

1 まちのすがた

少子高齢化の影響により高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加、地域から孤立している子育て家庭、また、援助を必要とするひとり親家庭や障害者、長引く経済不況による失業者の増加などにより、地域で暮らす市民の生活様式や価値観は多様化、複雑化しています。住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けるために、行政が提供する福祉サービスを中心とした公的なサービスのみでは、制度の狭間で支援につながらない場合や支援が困難な状況も顕在化しています。

そこで、まちのあるべき姿として、地域でおきた課題は地域で解決することを基本とし、より多くの市民が地域福祉活動に参画し、住み慣れた地域でともに支え合い、安全に安心して暮らせるよう、地域を主体としたインフォーマルサービス など、地域の独自性を活かした展開が期待されます。と同時にあらゆるライフステージにおいて、縦割りではなく、横断的で継続的な支援や体制が求められています。したがって日野市がめざすまちのすがたを次のように設定します。

まちのすがた

ともに支え合い 安全に安心して暮らせるまち 日野

2 基本理念

「ともに支え合い、安全に安心して暮らせるまち」にするため、地域に存在する多様な社会資源 を活用し、縦割りでない地域福祉のあり方として、地域の特性やアイデアを活かした地域独自の取り組みが期待されています。また、すべての市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザイン の考え方を取り入れるとともに、市民の一人ひとりが地域を支え、地域が市民一人ひとりを支えるまちづくりをめざし、本計画の理念を次のように設定します。

**誰もがその人らしく生きることができ
一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える**

3 視点

計画の推進にあたっては、次の3つの視点を基本とします。

視点1 地域で支える

住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域における専門家など社会資源のネットワーク化を図り、多様化するライフスタイルに柔軟に対応でき、適切なサービスへとつながる、縦割りでないサポート体制の構築をめざします。

視点2 一人ひとりを大切に

障害の有無やその人の状況にかかわらず、多様化するライフスタイルや価値観を尊重し、その人らしく暮らせるために、適切な情報発信や相談体制など、市民一人ひとりの暮らしを大切に、地域で支え合い、見守る地域福祉を推進します。

視点3 活動と参画を促す

地域での課題は、地域の人で解決する仕組みを構築するため、地域福祉を支える人材育成と、市民が学んだことを活かせる活躍の場を設置し、地域で支える機運を高め、日野市全域へと展開します。

4 基本目標

基本理念の実現に向け、重点課題及び3つの視点を踏まえ、本計画では、各個別計画で実施している施策や事業と役割分担を明確にし、制度の狭間で支援につながらない場合や、地域で顕在化している生活課題の解決に向け、社会資源のネットワーク化による安心のまちづくり、情報発信のネットワーク化、身近で気軽に相談できる支援体制、地域での活動の場づくり、地域福祉を支える人材育成の5つの目標を設定します。

基本目標 1

社会資源のネットワークにより、住み慣れた地域で
その人らしく暮らせる安心のまちづくり

基本目標 2

すべての市民が身近で、気軽に相談でき、適切な
サービスへとつながるサポート体制づくり

基本目標 3

まちぐるみで、いつでも、どこでも必要な情報へと
つながる情報ネットワークづくり

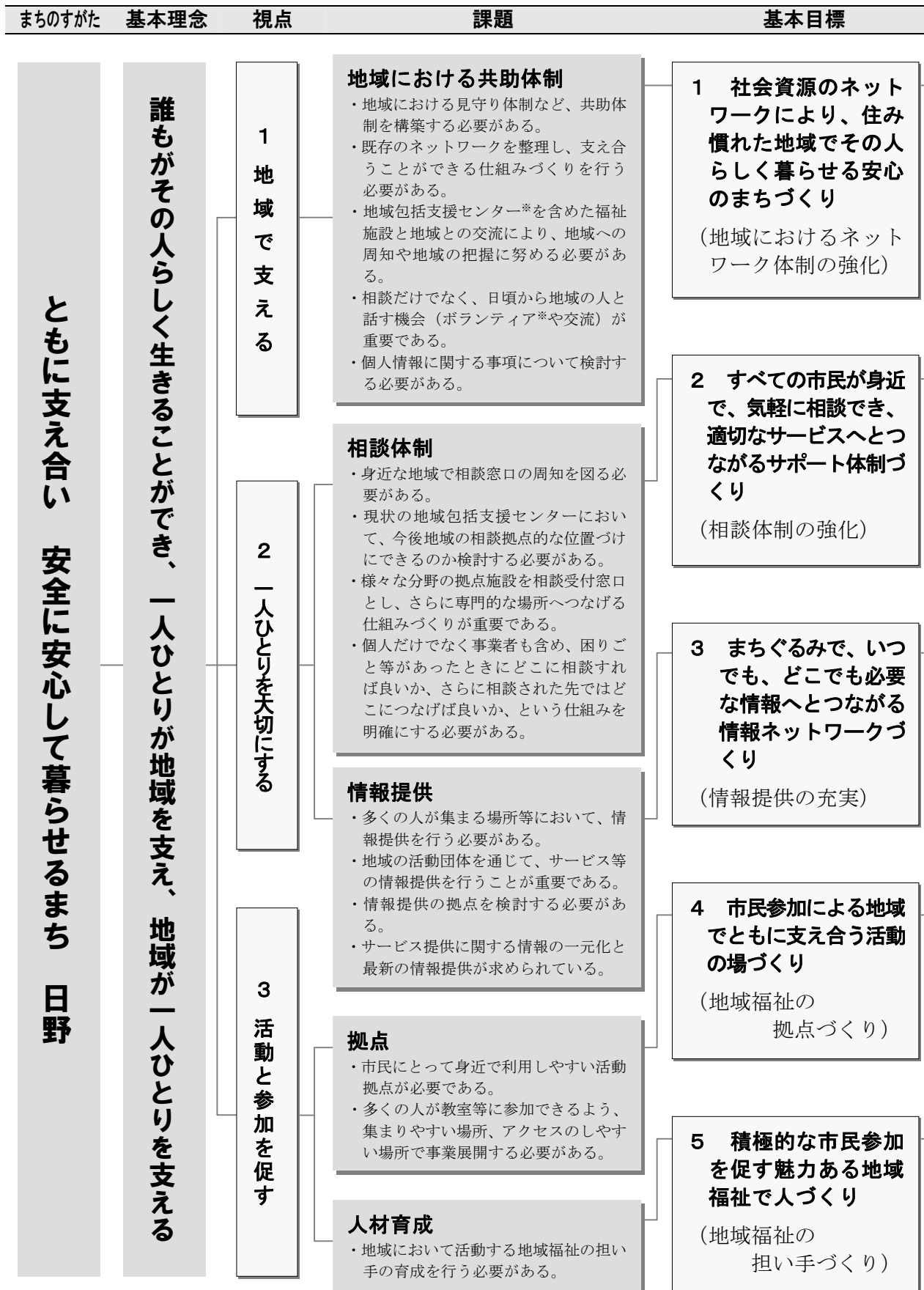
基本目標 4

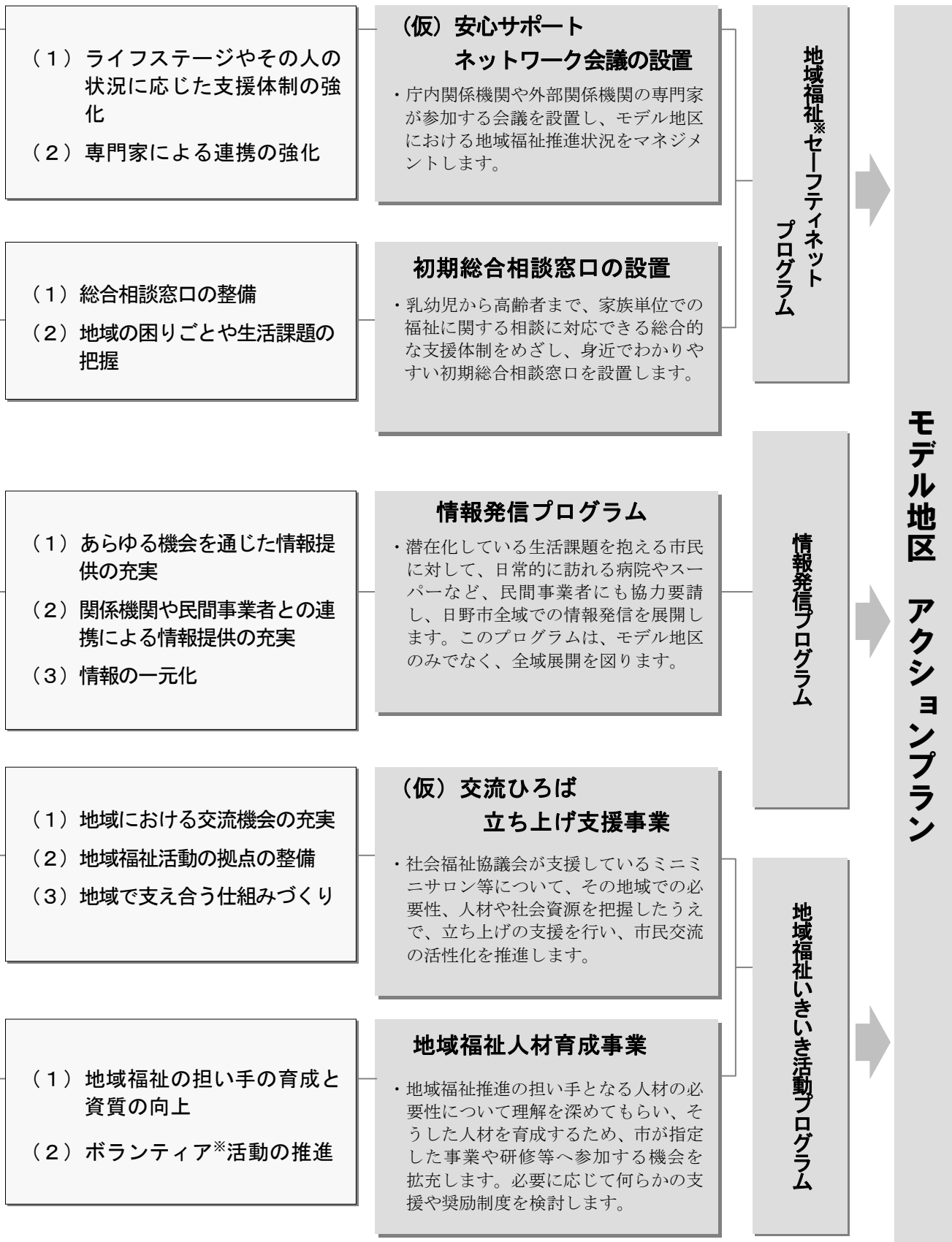
市民参加による地域でともに支え合う活動の場づくり

基本目標 5

積極的な市民参加を促す魅力ある地域福祉で人づくり

5 施策の体系





第4章 プランの内容

基本目標 1

社会資源[※]のネットワークにより、住み慣れた地域 でその人らしく暮らせる安心のまちづくり

ライフステージを問わず、誰もが住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしたいと願っています。しかし、少子高齢化や核家族化による高齢者単身・高齢者のみ世帯や地域から孤立した子育て家庭の増加に加え、ひとり親家庭、障害のある人の増加などにより、地域における生活課題は多様化、複合化、複雑化しています。そうしたなかで、孤独死や自殺、虐待問題などに発展する場合も増加しており、現行の福祉制度の狭間に陥り支援につながらないケースが潜在化しています。

そこで、行政をはじめ、地域で活躍している社会福祉士やケアマネジャー、保健師、社会福祉協議会などの福祉に携わる専門家同士の連携を強化します。そして、乳幼児から高齢者まですべてのライフステージにおいて、組織や制度の壁を乗り越え、多様化、複合化、複雑化する支援ケースに対して様々立場から対応できる仕組みを構築します。

施策の方向

- (1) ライフステージやその人の状況に応じた支援体制の強化
- (2) 専門家による連携の強化

基本目標 2

すべての市民が身近で、気軽に相談でき、適切なサービスへとつながるサポート体制づくり

第 3 期介護保険事業計画（平成 18 年 4 月）より介護保険法の改正によって地域包括支援センター が創設されました。日野市においても地域包括支援センター 4 か所を設置し、さらに在宅介護支援センターをブランチ として 8 か所位置づけ、地域密着型サービスを実施してきました。第 4 期計画においては、平成 21 年 4 月より、これまでの在宅介護支援センターを地域包括支援センターへと転換し、9 か所の地域包括センターとして再編、機能強化とサービスの質の向上をめざしています。しかし、地域包括支援センターは、介護予防マネジメント業務の比率が高く、基本的な機能としての権利擁護や総合相談窓口の充実と機能強化が課題となっています。

地域包括支援センターには社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの 3 職種が配置され、高齢者を対象とした総合相談窓口としての役割を担っています。また、地域の生活課題が多様化、複合化、複雑化するなかで、新たな問題が発生することもあり、地域に最も密着した機関として、その専門的な知識やノウハウを最大限に活かし、早期発見、早期問題解決へとつなげる機能が期待されています。今後は地域福祉の観点から、すべての市民を対象としたワンストップサービス、総合的な支援機能をもつ初期総合相談窓口としての役割が求められます。

施策の方向

- (1) 総合相談窓口の整備
- (2) 地域の困りごとや生活課題の把握

基本目標3

まちぐるみで、いつでも、どこでも必要な情報へ とつながる情報ネットワークづくり

すべての市民が安心して暮らすために必要なサービスの情報を、誰もがいつでもどこでも把握、選択できるようにするために、情報提供のあり方について再構築を行う必要があります。これまでの福祉に関する情報は、主に市の広報誌、ホームページによって情報提供がされ、パンフレットによるPRも市役所をはじめとする主要な公共施設で配布しています。公共施設は不特定多数の市民が訪れる場として有効ですが、ほとんどの市民は、日常的に訪れることは少なく、結果として必要な情報がタイミング良くつながっていない可能性があります。

そこで、新たな展開として、広報誌などの紙媒体による情報提供は継続しつつ、潜在化している生活課題を抱える市民に対する情報発信について、病院やスーパーなど民間事業者にも協力要請をするとともに、若い子育て世代の保護者に対して、ホームページなどを活用した情報発信により、誰もがいつでもどこでも必要な情報の収集と選択が可能となるよう、日野市全域での情報発信の機会を拡大します。

施策の方向

- (1) あらゆる機会を通じた情報提供の充実
- (2) 関係機関や民間事業者との連携による情報提供の充実
- (3) 情報の一元化

基本目標 4

市民参加による地域でともに支え合う活動の場づくり

少子高齢社会を迎え、地域住民の生活様式が多様化するなかで、単身化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増えています。また、自治会加入率の低下などにより、地域での交流が少なくなり、地域の暮らしの中で、不安を感じることも多くなっています。また、地域では、子育て家庭や障害のある人、ひとり暮らし高齢者、介護を必要とする人など、様々な支援を必要とする人が生活しており、それぞれの抱える課題も多様になっています。

お互いが支え合える地域づくりを行うため、地域住民の一人ひとりの助け合い意識を高めるとともに、地域において交流を深め、お互いを知ることが重要です。

さらに、地域住民の福祉活動への参加を促進するためには、地域資源の有効活用を通じた住民の社会参画の促進を図ることが必要です。

そのため、各地域の様々な世代が交流し、特に閉じこもりぎみの高齢者や障害のある人も安心して集うことができる交流の場の立ち上げ支援を行います。

しかし、地域によっては、抱えている生活課題は異なります。地域にあった交流の場とするため、企画から運営まで市民参加による地域福祉活動の拠点としての交流の場設置を目指します。

施策の方向

- (1) 地域における交流機会の充実
- (2) 地域福祉活動の拠点の整備
- (3) 地域で支え合う仕組みづくり

基本目標5

積極的な市民参加を促す魅力ある地域福祉で 人づくり

地域福祉を支える資源の原点は人材です。地域福祉を担う人材の育成と資質の向上は極めて重要な課題であり、知識や技術の提供・修得のみならず、福祉の心（マインド）を育む視点が不可欠です。人材育成を進めていく上でのポイントは、身近な地域で学び、活躍する場があることで福祉に対する関心や意識を高め、参加する人々がやる気をおこす仕組みを作ることであると考えます。

そこで地域福祉を支える人材育成の制度として、社会福祉協議会のボランティアセンターとともに、地域で展開する交流の場の立ち上げ支援をおこないます。また、福祉に関する勉強会や体験学習など魅力ある内容を備えた人材育成プログラム等により、ボランティアへの参加促進や技術力の向上に対する意識を高めるための人材育成システムを構築します。

施策の方向

- (1) 地域福祉の担い手の育成と資質の向上
- (2) ボランティア 活動の推進

第5章 日野・ふくし住区

1 ふくし住区の考え方

「ふくし住区」は、地域福祉の活動単位となるものです。日野・ふくし住区の設定にあたっては、中学校区を基本としつつも、今後の地域福祉活動の核となる地域包括支援センターの所管エリアも視野に入れる必要があります。基本的には、中学校区と地域包括センターエリアは重複していますが、一部、整合が図られていない地区もあります。しかし、地域福祉活動は、自治会単位の小規模なものから、人材育成、情報提供といった全市的な取り組みまで、様々な単位が考えられるため、地域福祉活動の内容と展開の場によって、ふくし住区にはある程度の柔軟性を持たせるべきと考えます。

そこで、日野・ふくし住区の設定については、「中学校区」と「地域包括支援センターの所管エリア」を基本としますが、第6章のアクションプランを展開していく中で、将来のふくし住区のあり方について検証を重ね、柔軟に捉えることとします。なお、日野・ふくし住区の設定条件は下記の項目を考慮するものとします。

【日野・ふくし住区の設定条件】

市民にとってわかりやすい地区

地域福祉の活動主体は市民であるため、市民が迷わぬよう、日常的になじみのあるエリア設定をします。

既存の地域福祉活動を踏まえた地区

既存の地域福祉活動を継承するため、既存の活動エリアを踏まえた地区を設定します。

地域包括支援センターのエリアを踏まえた地区

地域包括支援センターは、今後の地域福祉活動の核となるため、地域包括支援センターの所管エリアを踏まえ設定します。

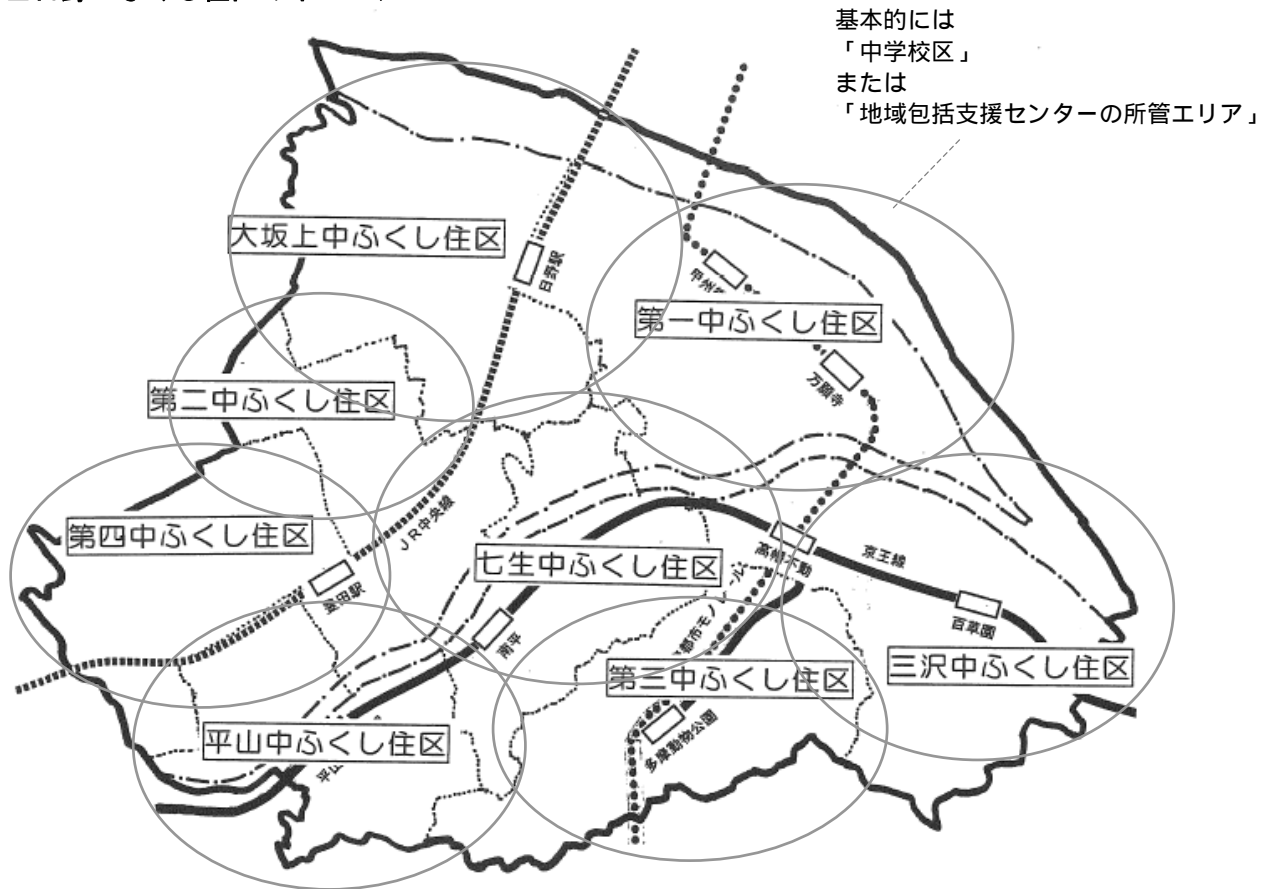
ネットワークにより、お互いの顔が見える地区

地域福祉活動の展開にあたっては、あらゆる社会資源*とのネットワークが必要です。その際にお互いの顔が見える地区を設定します。

地域福祉活動のための施設活用が可能な地区

地域福祉活動において活動の拠点となる施設が利用可能なエリアを設定します。

■日野・ふくし住区のイメージ



ふくし住区	該当地域
第一中	石田、石田（大字）418～445、上田、神明一丁目 19～21、神明四丁目 1～11、日野（大字）、日野本町、万願寺、宮、川辺堀之内 210～390
大坂上中	大坂上、新町、栄町、神明一丁目 1～18、神明二丁目、神明三丁目、神明四丁目 12～26、多摩平七丁目、日野台一～三丁目
第二中	多摩平二丁目、多摩平四～六丁目、豊田、豊田（大字）、東豊田一丁目 12～15・30～38・47～55、東豊田二～四丁目、日野台四～五丁目
第四中	旭が丘、多摩平一丁目、多摩平三丁目、西平山三～五丁目、東平山二丁目 21～32、東平山三丁目、富士町
七生中	川辺堀之内 1～209、川辺堀之内 475～673、東豊田一丁目 1～11・16～29・39～46、南平一～九丁目
平山中	西平山一～二丁目、東平山一丁目、東平山二丁目 1～20、平山、
第三中	程久保、三沢三丁目 16-1～4・17～22・27～38・39-1～5・40・42～44、三沢四丁目、三沢 850（高幡台団地）、三沢 853～930、南平 1564、百草 914-85・917-1（エステート百草）・999（百草団地 除 999-25・999-28）
三沢中	新井（大字）、石田（大字）255～400、落川、高幡、三沢一～二丁目、三沢三丁目 1～15・16（除 -1～4）・23～26・39（除 39-1～5）・41・45～54・三沢 1～532・960～1041-1・1077～1213・1500～、百草 1～998（除 914-85・917-1）・999-25、28・1000～1079・1219～1300・2001～2101）

第6章 アクションプラン※

1 アクションプランの基本的な考え方

生活様式の変化や価値観の多様化がもたらす、地域での生活課題は乳幼児から高齢者まであらゆるライフステージに影響を及ぼし、さらに、複合化・複雑化することで、新たな問題が発生することもあり、専門的な人材の確保や地域ケア体制の充実が求められています。

しかし、現状の制度や施策は、市民にとって「縦割り」の弊害を感じさせるとともに、わかりにくいシステムになっていると考えられます。まずは、そこに暮らすすべての市民が、迷うことなく、気軽に相談できる体制の整備が必要であり、さらに適正なサービスへとつながるサポート体制が求められています。

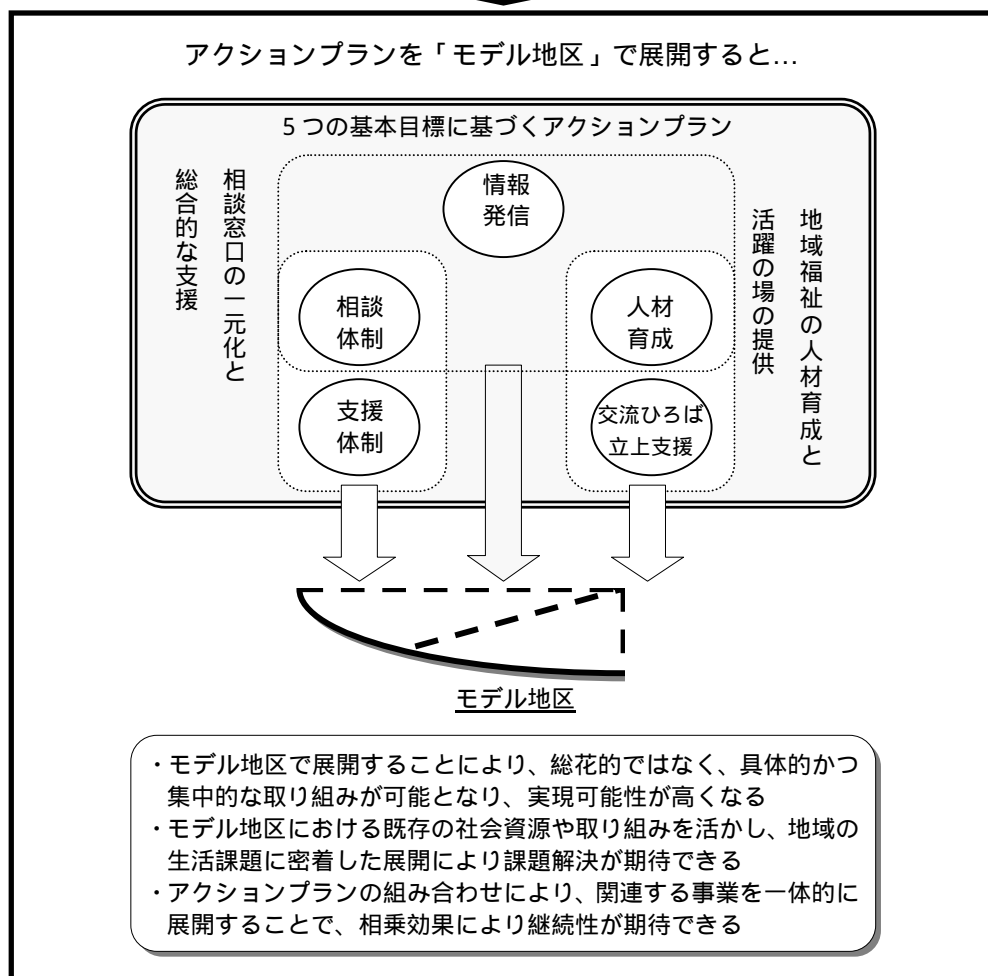
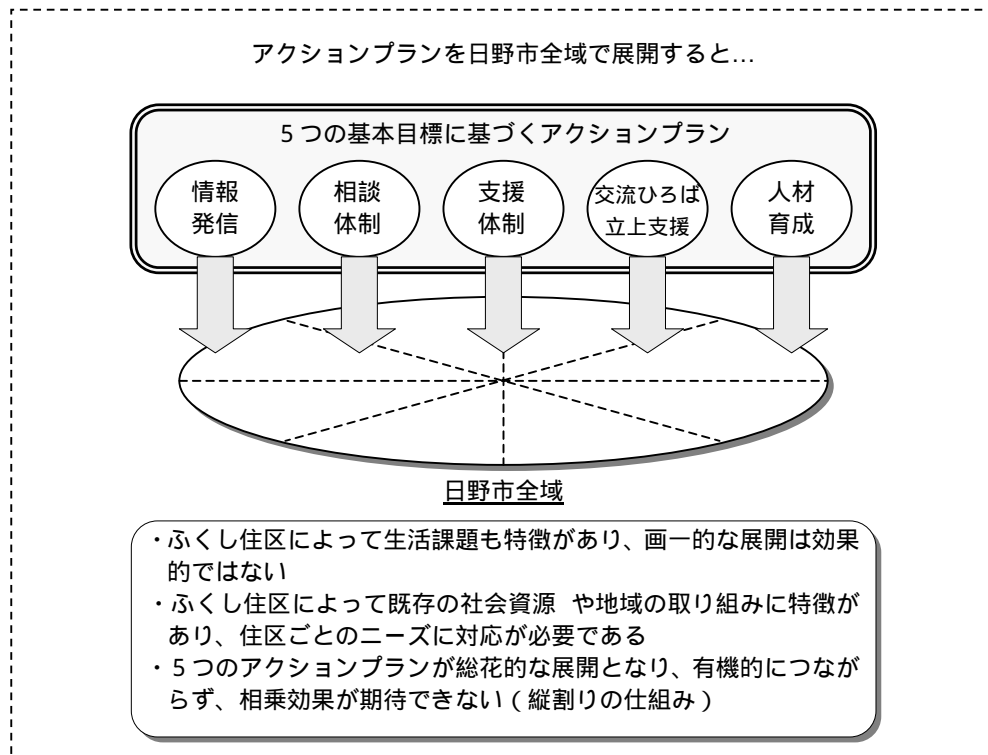
そこで、前章までの主旨を踏まえ、本計画の基本目標を実現するための具体的な方策として、アクションプランを策定します。

アクションプランを実施するにあたっては、日野市における地域福祉の課題から導き出した5つの基本目標について、個別、断片的ではなく、総合的に取り組むこととし、制度や施策による地域での縦割りの解消をめざします。また、個々の事業を「点」とすると、関連する事業に横串を通すことで「線」となり、さらにそれらを人のつながりで有機的にネットワーク化することで「面」へと展開し、地域において横断的で総合的な継続性のあるネットワーク体制の構築が可能であると考えます。

アクションプランでは、モデル地区を選定し、5つの課題に対する具体的な取り組みを段階的に展開することにより、その有効性や問題点などについて、市内全域に展開するため必要となる検証を行います。

アクションプランスケジュール

内容	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度
モデル地区での実施・検証					
全市展開の検討・実施					



2 モデル地区の選定

モデル地区の選定にあたっては、日野市の地域福祉における重点課題が顕在化している地区を抽出するとともに、すでに地域福祉活動を積極的に展開している地区や地域福祉の活動拠点の位置づけが明確な地区を選定します。また、モデル地区としてアクションプランの施策を展開することにより、地域福祉の推進により高い効果が見込める地区を選定します。具体的には、下記の5つの項目を考慮し、選定することとします。

【選定基準】

高齢化率が著しく高い地区

同じ市内であっても、地区によって人口・世帯構成は様々であり、今後、地域福祉活動が必要となる地区として、特に高齢化率の高い地区を選定します。

子育て世帯が多い地区

近年の核家族化の進行などにより、地域で子育て家庭が孤立し、児童虐待などの問題が顕在化しつつあるなかで、子育て家庭の多い地区を選定します。

ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなどの活動がある地区

ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなどを人材育成の実習の場として位置づけるため、サロン活動が活発な地区を選定します。

活動の場として既存の施設が見込める地区

地域福祉の活動拠点として、ふれあいサロン、ミニミニふれあいサロンなど、今後、地区において活動可能な既存施設が見込める地区を選定します。

地域福祉のキーパーソンとなる人材がいる地区

地域福祉の活動は人が基盤です。今後、モデル地区として地域福祉活動を積極的に導くためには、リーダー的な存在が必要であり、地域福祉を推進するための人材がいる地区を選定します。

3 モデル地区アクションプラン*

(1) 地域福祉セーフティネット*プログラム

① 「初期総合相談窓口」

地域の中で誰もが安心して暮らせるよう、既存の地域包括支援センター に福祉の初期総合相談窓口を構築し、あらゆる市民にとって身近でわかりやすい相談窓口としての機能強化を図ります。

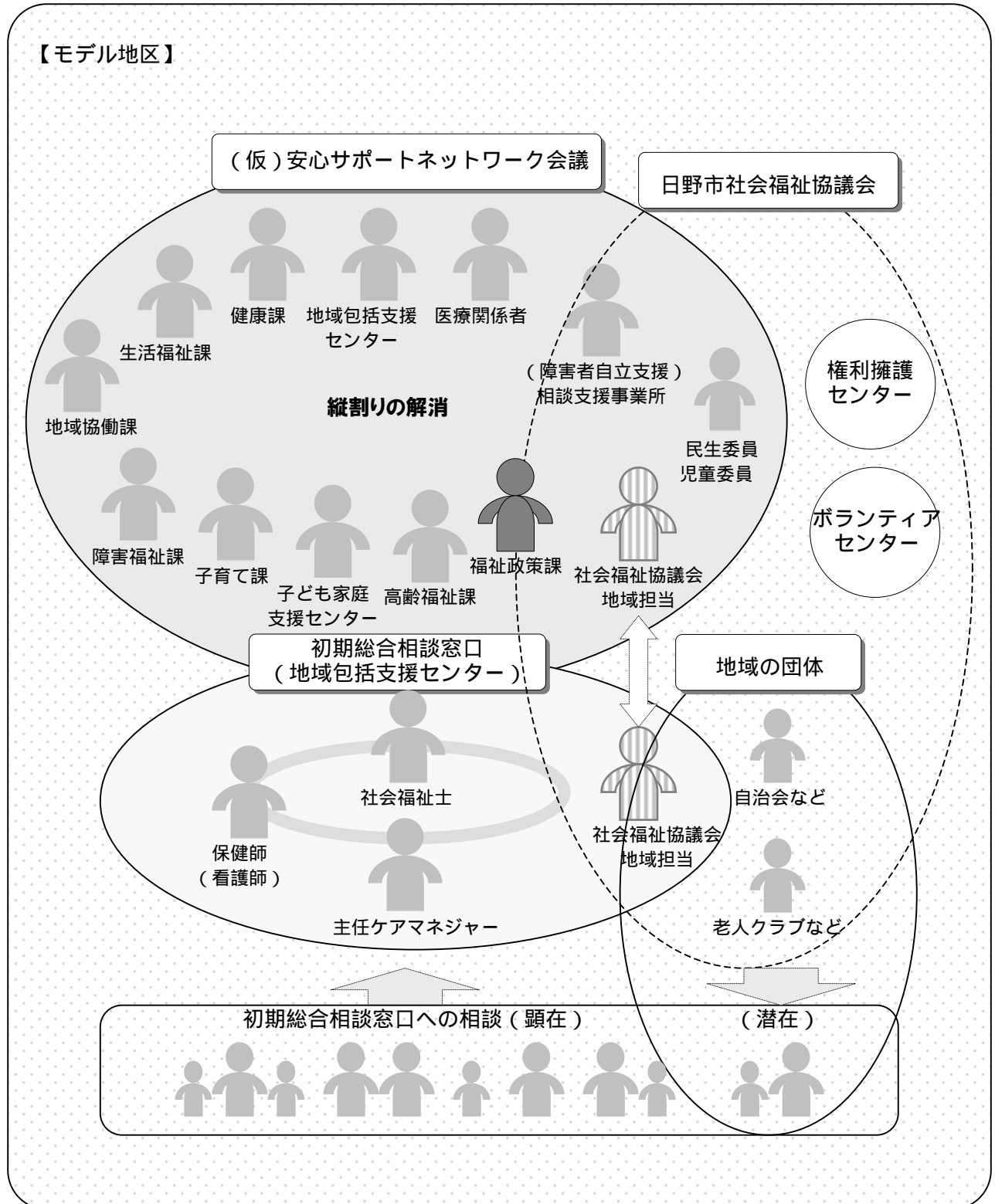
② 「(仮) 安心サポートネットワーク会議」

地域において、それぞれの分野で活躍する福祉の専門家の横の連携を強化することにより、地域で起きている様々な生活課題に対する解決策を探り、適切なサービスへとつなげ、市民に安心を提供します。

地域福祉セーフティネットプログラム

項目	内容
事業目的	乳幼児から高齢者まで、身近でわかりやすい相談窓口として地域包括支援センターの機能強化を図る。 また、地域で活動している福祉の専門家によるネットワーク体制を整備し、支援が必要な市民に対する総合的な支援によるサポートを行い、縦割りの弊害を解消する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを、高齢者に対する総合相談窓口としてのみならず、あらゆるライフステージに対応できる初期総合相談窓口として位置づける。 ・窓口となる地域包括支援センターの体制を支援し、地域の生活課題に対応したワンストップサービスや総合的な支援が行えるよう機能の拡充を図る。 ・庁内関係機関、外部関係機関の実務者レベルが参加する会議を設置し、地域における重篤な支援ケース等について、改善に向けた情報の共有化や連携強化を図り、適切なサービス提供につなげる。
庁内関係機関	福祉政策課、生活福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課、子育て課、保育課、子ども家庭支援センター、地域協働課等
外部関係機関	医療関係者、地域包括支援センター、(障害者自立支援)相談支援事業所、日野市社会福祉協議会、民生委員児童委員*、ケアマネジャー、NPO**等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、9か所すべての地域包括支援センターにおいて、同様の機能強化を図るためには、モデル地区での実施状況等に対する綿密な検証が必要である。 ・担当地区によって地理的条件や、高齢化などの社会的条件に格差があり、地域における生活課題も異なるため、地域特性に見合った体制づくりが必要である。 ・地域包括センターの業務量の増加が見込まれるため、人員体制の見直しを検討する必要がある。 ・地域協働課や地域サポーターあるいは、日野市社会福祉協議会の役割分担について検討する必要がある。 ・管理者や実務者における指示の徹底を図る仕組みを検討する必要がある。 ・「初期総合相談窓口」と「(仮) 安心サポートネットワーク会議」との連携が円滑に進むよう工夫する必要がある。 ・わかりやすい名称についても検討する必要がある。

地域福祉セーフティネット プログラム 概念図



(2) 地域福祉いきいき活動プログラム

① 「(仮) 交流ひろば立ち上げ支援事業」

地域の中で顔が見える関係づくりは安全、安心な暮らしへの第一歩です。そこでそのひとつとして、(仮)交流ひろばを立ち上げる支援を行っていきます。

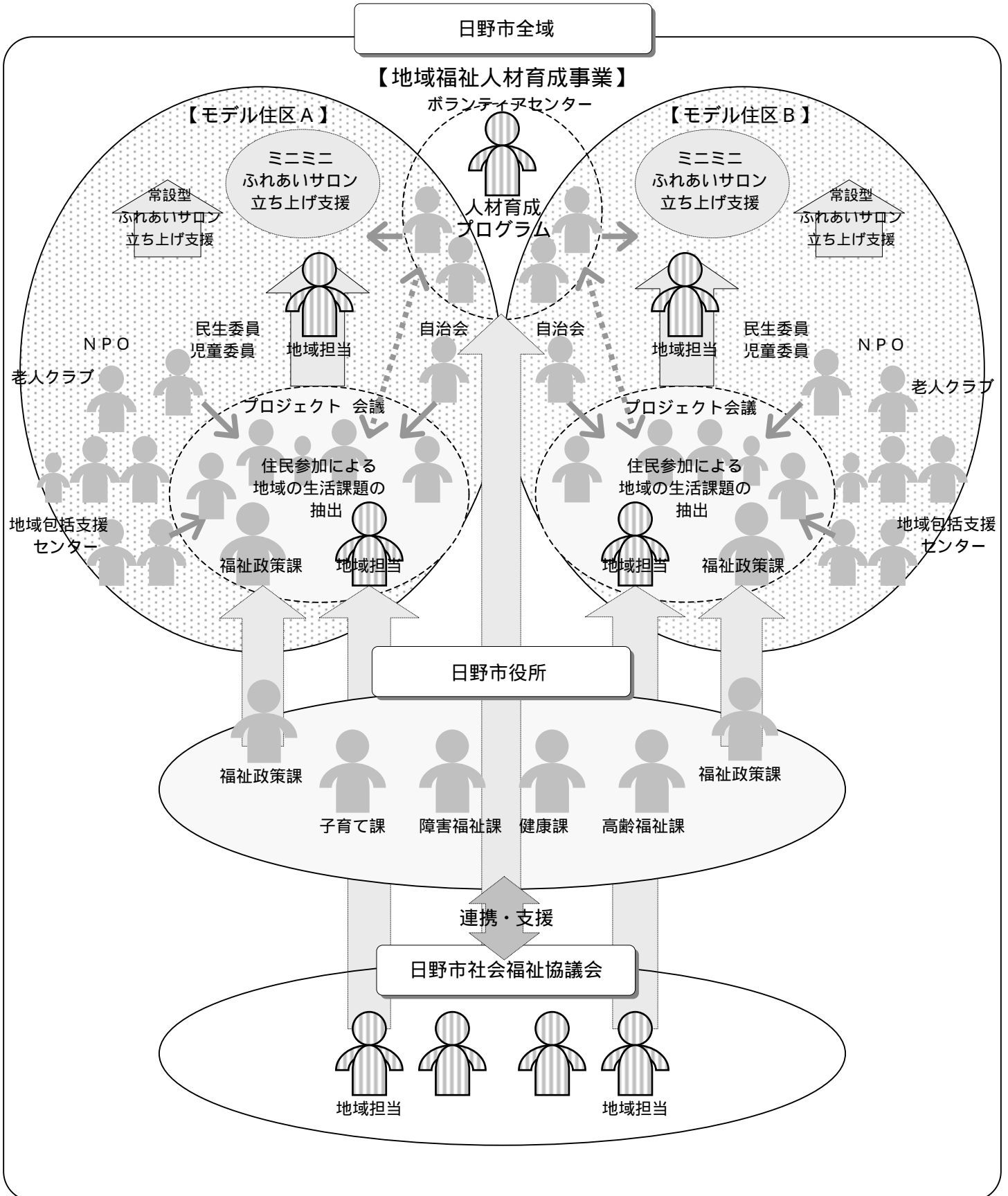
② 「地域福祉人材育成事業」

地域福祉の推進は、人が基盤であり財産でもあります。また、地域の中でともに支え合い、誰もがいきいきと活躍できる場が求められています。そこで、市が実施する研修会や講演会、社会福祉協議会のボランティアセンターによる人材育成プログラムなどに加え、ミニミニふれあいサロン や(仮)交流ひろば活動等への参加を通じ、地域福祉推進の担い手となりうる経験を培うことができるような、実践的な人材育成プログラムを構築します。

地域福祉いきいき活動プログラム

項目	内容
事業目的	「(仮)交流ひろば」としてミニミニふれあいサロン等をあらゆるライフステージにおける様々な独創性のある活動の場として、また、人材育成事業において学んだ市民が、その成果を発揮できる活躍のステージとして位置づけ、多くの地域で展開することにより、市民が地域福祉活動に参加する機会を拡充し、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりをめざす。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区において社会福祉協議会の地域担当を配置し、地域に積極的に入り、「(仮)交流ひろば」としてミニミニふれあいサロン等、地域住民が主体的に行う交流活動の立ち上げや継続を支援する。 ミニミニふれあいサロン等が地域人材育成の場ともなるような仕組みを構築する。 地域との関係を強化するため、自治会の会合などに行政と社会福祉協議会地域担当が参加し、地元住民とのコミュニケーションを図る。 市が実施している地域福祉に関連する各種研修や、社会福祉協議会が主催しているボランティア活動への参加を促進するための支援を検討する。
庁内関係機関	福祉政策課、子育て課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課等
外部関係機関	自治会、老人クラブ、民生委員児童委員*、地域包括支援センター*、日野市社会福祉協議会、NPO**等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携強化が必要不可欠である。 「(仮)交流ひろば」と「地域福祉人材育成事業」が連携する仕組みの構築が必要である。 地域福祉活動のリーダーとなりうる人材の発掘や育成を進めるために、どのような方策を講ずるべきか検討する必要がある。 日野市内にある地域福祉に関連する社会資源*を有効活用する必要がある。 (仮)交流ひろばの受益者負担及び有償ボランティアについて検討が必要である。 来られない人、来ない人への対応が必要である。

地域福祉いきいき活動プログラム 概念図



(3) 情報発信プログラム

市民が安心して生活できるような地域福祉を実現するためには、より多くの市民に向けた情報発信や情報提供が不可欠です。しかし、大量の情報をやみくもに発信するだけでは市民は混乱するばかりです。そこで、地域包括支援センター や新たに設置する「初期総合相談窓口」を情報発信拠点として位置づけ、市民にとって有効な情報や知っておいてもらいたい情報を集約します。

そのうえで、地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」そのものの認知度を高めるため、市民が日常的に訪れる福祉・保健施設や病院、スーパーなどに、それぞれのパンフレットやチラシを設置し、迅速でわかりやすい情報アクセスを確保します。

このプログラムは、モデル地区のみのアクションプラン でなく、全域展開を図ります。

情報発信プログラム

項目	内容
事業目的	潜在的に生活課題を抱える市民が、必要なサービスを受けることができるようにするために、様々な情報の中から必要な情報にすばやくたどり着くことができるような環境を整える。 また、情報発信拠点としての地域包括支援センターと「初期総合相談窓口」の認知度の向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」を、身近な情報発信の拠点として位置付け、必要な情報を集約する。 日野市内における、高齢者、子ども、障害者がかかわる施設や日常生活の中で訪れる機会の多いスーパーや医療機関、薬局などに、地域包括支援センターと「初期総合相談窓口」のパンフレットやチラシを設置し、市民への周知を図る。 モデル地区内での情報提供は、「初期総合相談窓口」の周知に重点を置き展開する。
庁内関係機関	福祉政策課、子育て課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課等
外部関係機関	公共交通機関（鉄道、バス、モノレール等）、スーパーなどの店舗や民間事業所、社会福祉協議会、自治会、公民館等
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや「初期総合相談窓口」に集約すべき情報の選定や管理について精査する必要がある。 パンフレットやチラシの設置について、各事業者に趣旨説明を行い、賛同を得なければならない。 すべての市民が対象となるプログラムであるため、パンフレットやチラシの設置場所を決める際には、乳幼児から高齢者に至る様々なライフステージを考慮する必要がある。 資料の定期的な補充などマネジメントが必要である。 情報受信が困難な方への発信方法を検討する必要がある。

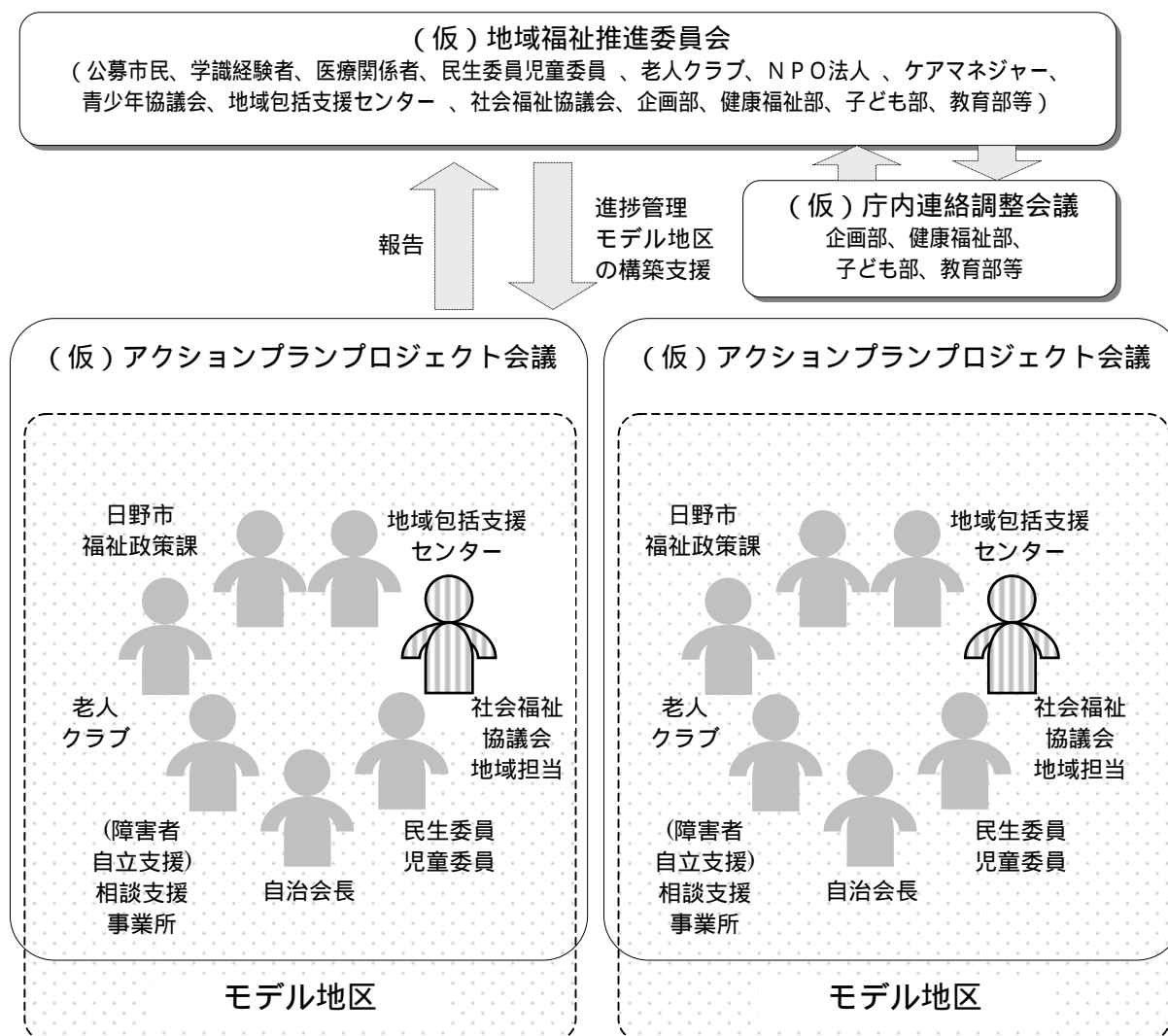
第7章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画は、福祉政策課をはじめとした幅広い分野にわたる関係機関や市民の有機的な連携や緊密な調整を行い、アクションプラン に取り組みます。

地域福祉セーフティネットプログラム、地域福祉いきいき活動プログラム、情報発信プログラムの実施に向け、地域の状況に応じた関係団体で構成した（仮）アクションプランプロジェクト 会議をモデル地区に設置し、アクションプランを推進していきます。

また、市や関係機関と住民代表で構成する「（仮）地域福祉推進委員会」と「（仮）市内連絡調整会議」により、地域福祉計画の進捗管理とモデル地区におけるアクションプランの実現に向けた支援検証を行います。



会議内容と役割

会議名	会議内容・役割
(仮)地域福祉推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期地域福祉計画で位置づけられているアクションプラン※の進捗管理、実現のためのアドバイスやサポートをする。 ・アクションプランの実現に向け、各委員が所属する組織からの意見徴収を行う。 ・庁内連絡調整会議及びアクションプランプロジェクト※会議に対して助言を行う。
(仮)庁内連絡調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの実現に向け、庁内の関連する課における情報の共有化と連携強化、庁内調整を行う。 ・アクションプランの実現に向け、既存の事業との役割分担など調整を行う。
(仮)アクションプランプロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるアクションプランの実現に向け、組織体制、仕組みづくりなど、地域の社会資源※を活用した具体的取り組みの検討を行う。 ・地域住民の意見を聞き検討を行う。

参考資料

1 日野市地域福祉計画策定委員会

(1) 日野市地域福祉計画策定委員会名簿

(◎委員長 ○副委員長)

選出区分	団体・役職名	氏名（敬称略）
公募市民	市民委員	佐々木 隆
	市民委員	種村 靖彦
	市民委員	菅野 明子
有識者	法政大学現代福祉学部教授	宮城 孝 ◎
	法政大学現代福祉学部准教	土屋 典子
関係機関	日野市民生・児童委員協議会	星谷 正男 ○
	日野市老人クラブ連合会友愛委員長	小松 静生
	特定非営利活動法人やまぼうし理事長	伊藤 勲
	日野市ケアマネ協議会・介護相談室めいぷる	山口 節子
	平山中地区青少年育成会会長	鈴木 民江
	日野市地域包括支援センター・あいりん	本村 雄一
	日野市社会福祉協議会	浜野 智之
行政職員	企画部長	荻原 弘次
	健康福祉部長	大坪 冬彦
	子ども部長	高田 明彦
	教育部長	米田 裕治

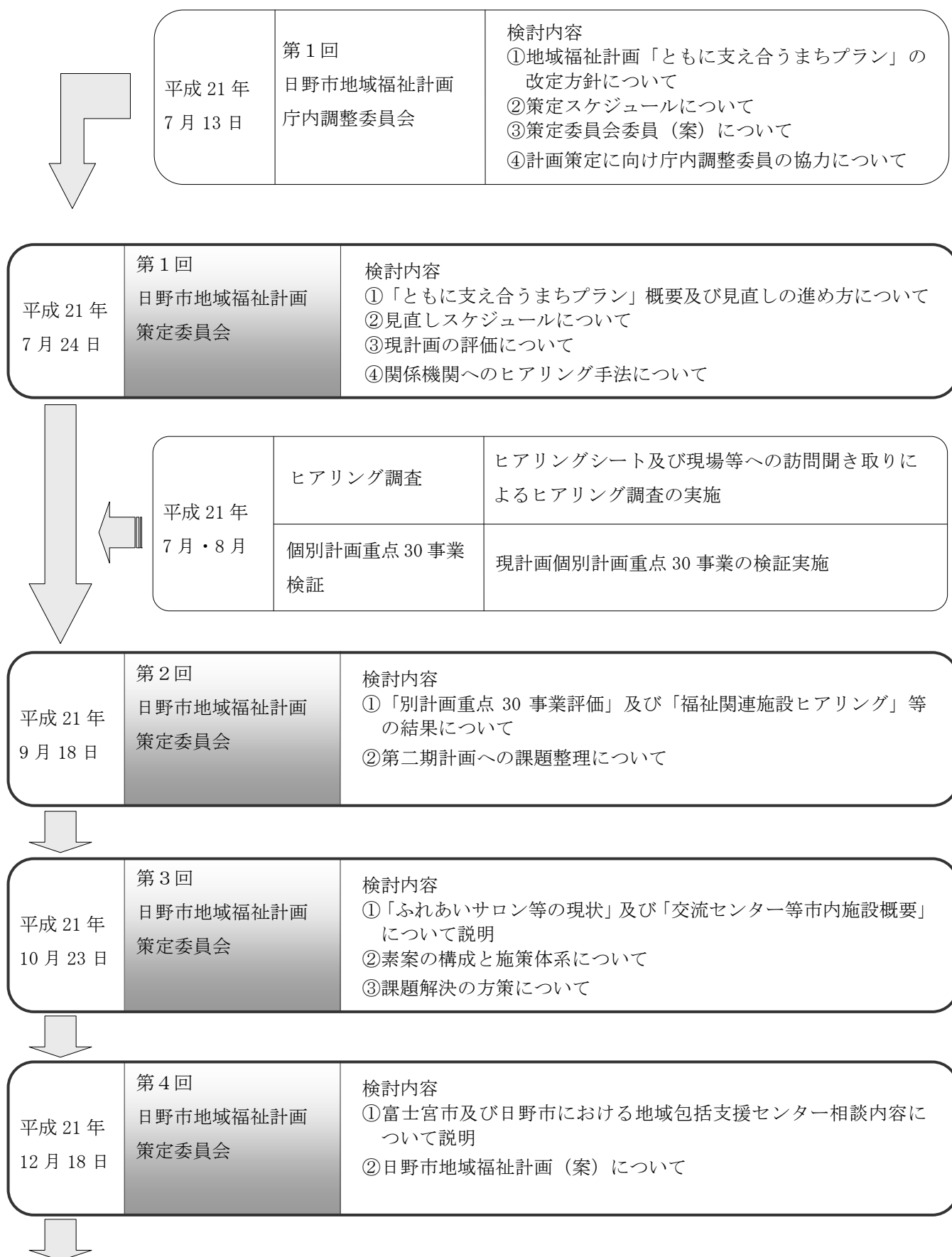
2 日野市地域福祉計画庁内調整委員会

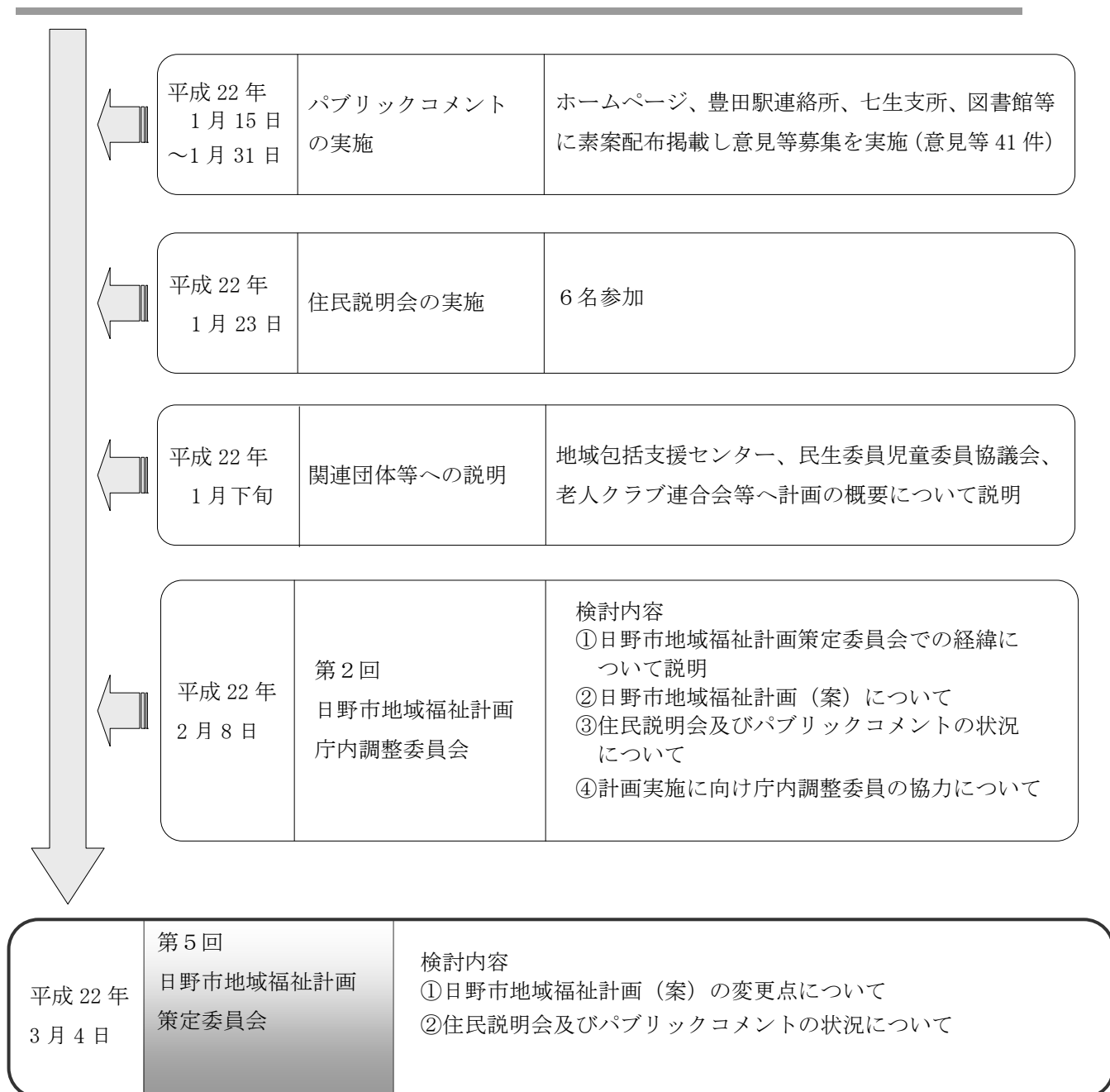
(1) 日野市地域福祉計画庁内調整委員会名簿

(◎会長)

所属部署・役職名	氏名（敬称略）
健康福祉部長	大坪 冬彦 ◎
子ども部長	高田 明彦
企画部長	荻原 弘次
教育部長	米田 裕治
健康福祉部参事	小林 寿美子
生活福祉課長	原田 啓一
障害福祉課長	篠崎 忠士
高齢福祉課長	大島 康二
健康課長	志村 理恵
健康福祉部主幹（介護保険担当）	飯島 美弘
子育て課長	木村 真理
保育課長	山田 二郎
子ども家庭支援センター長	奥住 恵子
企画調整課長	村田 哲也（～平成22年1月） 渡邊 博朗（平成22年2月～）
地域協働課長	松本 義行
都市計画課長	渡邊 博朗（～平成22年1月） 多田 房子（平成22年2月～）

3 日野市地域福祉計画策定の経緯





4 用語解説

英字

■ N P O

民間非営利組織、特定非営利活動団体。Non Profit Organizationの頭文字をとったもの。営利を目的とせず、社会的な活動を行う民間組織。

■ N P O法人

平成 10 年施行の「特定非営利活動促進法」により法人格を認証された民間非営利団体。法的には「特定非営利活動法人」という

あ行

■ アクションプラン

企画を実施するための基本方針、また、行動計画のこと。本計画では、より実効性のある計画としている。

■ インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは充足されないニーズに対応するサービス。近隣や地域、民間やボランティアなどの非公式な援助活動など。

か行

■ 協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。例えば、地域の問題・課題の解決に向けて、行政や地域住民だけでは解決できない問題などがある場合に、相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをする。

■ 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。第 1 次ベビーブームの頃には合計特殊出生率は 4.5 以上の高い値を示したが、1950 年代には 3 を割り、1975 年には 2 を割り込むようになって将来の人口減少が予測されるようになり、1989 年には 1.57 ショックが起こり、少子化問題が深刻化した。

■高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。高齢化率が7%から14%未満を高齡化社会といい、14%から21%未満を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。本市では平成21年10月1日現在20.6%となっており、今後、超高齡社会をむかえることが予測される。

さ行

■社会資源

社会は、その規模の大小を問わず、一定の課題を解決したり、特定の目標を達成したりしなければならないが、そのために動員される道具的・手段的価値物のことで、既存の施設や地域で活動している団体などをいう。

■人口ピラミッド

国などの地域のある時点における年齢階層別人口を上下に、男女を左右に分けて並べた図。その形態によって人口構成を知ることができる。通常は、出生数が多く、死亡等により、年齢を重ねていくうちに人口が少なくなり、三角形のピラミッド状の形になるが、少子化の影響により三角形型にならず壺状になる傾向となっている。

■セーフティネット

「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。

た行

■地域包括支援センター

平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関。地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置された。主な業務の内容としては、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）、介護予防支援を行う。

は行

■パブリックコメント

行政が新たな計画などを策定するとき、その案を公表し、住民からの意見・情報を得て公正な意思決定をするための制度。

■ふれあいサロン

一人暮らし高齢者や高齢者世帯の人、また障害のある人、子育て世帯の人、外国人、などが、公民館などに集まり、地域の方々と一緒にふれあう場。

■ランチ

支店。分店の意味。地域包括支援センター等において、主たる窓口とは別に、より身近な窓口として地域に設置することがある。

■プロジェクト

企画、計画事業のこと。本計画を実現するための具体的な計画、事業を指す。

■ボランティア

一般的に、自発的な意思に基づいて、報酬を目的とせず、自分の能力等を他人や社会のために提供すること。

ま行

■民生委員児童委員

民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっている。

活動の目的は、社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じたり、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行い、誰もが安心して暮すことのできる地域社会づくりを目指している。

や行

■ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ともに支え合うまちプラン

(第2期日野市地域福祉計画)

平成22(2010年)4月

発行 日野市

編集 日野市健康福祉部福祉政策課

〒191-8686

日野市神明一丁目12番地の1

TEL 042-585-1111(代) FAX 042-583-4198

E-mail fukusei@city.hino.lg.jp